

平成26年3月10日（2）

開議 9時57分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。はじめに豊明会の質問を行います。平田精一議員。

○2番 平田精一君

おはようございます。トップバッターとして、豊明会の平田でございます。

教育問題とか4項目にわたって質問させていただきます。多岐にわたっていますが、どうかよろしく願いいたします。

それでは、第1問目の教育問題について、お伺いします。いま豊前市もそうですが、子ども達にとって厳しい環境のなかで学校生活を送っていると思いますが、以前、中学校でいろいろな問題があって、豊前市として、スクールサポーターという方を導入されていますが、その分の実績とか状況はどうなっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

スクールサポーターからは毎週、学校の状況について、教育委員会のほうに報告があがってきております。そのなかで、学校の1日毎の起こった出来事等について、随時報告を頂いております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。子どもが問題を起こすときに、やはり学校で問題を起こすこともあるだろうし、逆に今度、質問させてもらうのが、不登校問題について、質問させていただきます。全国的に見ても、文科省の資料を見ると、平成3年から平成13年、不登校が約倍数になっているんです。平成3年が6万6000人、平成13年度が13万8000人、だから倍以上に増えているわけです。そんななかで、豊前市として、どういう対応をしているのか。そのなかで聞いた話によると、合岩中学の新年度の入学者が、へき地で特認校になっていますので、どこからでも学校に来られるということで、かなり増加している。実際、地元の子どもの数が少ないんですが、それが不登校との何か因果関係があるのか、ちょっとお答え頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

不登校の問題については、文科省より規定がございまして、年間30日という子どもがおれば不登校となっています。豊前市におきましても、平成24年度の数値で言いますと、22名の子どもが不登校としてあがってきております。その対応については、いろいろありますが、まず合岩中学校のほうに、そういった関係のお子さんが入学するんじゃないかなうか、というご質問がありましたが、課題を抱えてという子も確かにおります。

少人数だから、環境が良いから等々、保護者の考え方もあり、子どもも是非という形で行く子どももいますけども、それが全てではございません。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

合岩中学が入学生が増えるということは、私としても嬉しいことなので、決してそういう不登校のことで言っているわけではないと思って下さい。

さっきも教育長が言われたように、30日以上欠席ということで、不登校の子ども達に対して文科省から指針が出ているんですね。どういう施策をなさいというのが5項目くらいあがっているんですが、それに対して質問させて頂き、豊前市の学校として活動しているのかを、お聞きしたいと思います。

学ぶ意欲を育て、進んで登校したいと考える学校づくりということで、学級活動や学校行事等の特別活動を充実するというので、どういう活動をやっているんですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

いろいろ経緯がございますが、子ども達が不登校になる原因というのは、いろいろ様々です。大きく分けて3つに起因されると思います。それは、家庭生活の問題、あるいは学校生活の問題、あるいは本人の課題、例えば怠学というようなことになろうかと思います。教育委員会としての指導指針は、いま議員がおっしゃったように、文科省あるいは県教育委員会の流れを踏まえまして、自尊感情を育てるとか、分かる授業をつくっていく、そういった生徒指導の機能を生かしたような授業の取り組みとかということを中心に、早期発見、早期対応というところで頑張っているところであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。

次に、やはり心の教育ということで、多様な体験活動を生かした道德教育を行いなさいということなんですが、どうしているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

特に道德教育については、年間35時間という中身の授業時数のなか、あるいは学校行事、その他、学校生活全てを含んだなかに、いろいろ子ども達の生きる力を育む、自尊感情を高める教育の取組みというのは日々されております。そういう子ども達のいじめ問題も含めて、規範意識を高めながら、思いやりのある子どもを育てるという大事な視点をもってやっているところであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

次に、教員の養成とありますが、これは、もう教育長がしっかりやっているとしますので、次に飛ばしまして、学校、家庭、地域社会の連携ということです。

いじめ対策というのは、一般家庭だけで処理できることでもないし、学校だけで処理することではないと思いますので、地域社会の連携、学校、教育委員会、家庭、地域社会、関係機関が連携して取り組まなくてはならないと思いますが、こういった活動をやられているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

不登校の解消に向けては、管理職のもとに担当職員を決めて、組織的に取り組むとともに、保護者及び関係機関、病院とか、適応指導教室、スクールカウンセラー等と連携を図ってまいっています。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

地域社会との連携ということを議員がおっしゃいました。豊前市には、教育協議会という、各学校単位、あるいはそれを大きくして中学校、豊前市とつながるような教育協議会がございます。そのなかで、議員もお入り頂いていると思いますが、学校の情報等を中心に年数回話し合い等を持ったり、学校評議員制度というのも兼ねて学校の情報をそういう方にお知らせし、地域社会にお知らせするというような形での取り組み。まさしく学校だけでは、今の教育は、なかなか子ども達の教育は難しい部分があります。地域社会の皆様、

特にリーダーをされている皆様方のお力添えが大事だろうと考えています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。さっき、教育課長のほうから一言出ましたが、スクールカウンセラーですね、全国的にも増やしていかなくちゃいけないということみたいですが、豊前市としてスクールカウンセラーという職は、何人くらいいらっしゃるんですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前市は、いま1名でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

実際、1名で十分なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

毎週水曜日を中心に、予約を教育相談という形で行っておりまして、そこも予約についてもいっぱい、結構いま、なかなか予約が取れないというふうな状況になっていると聞いています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

今後、スクールカウンセラーですか、いわゆる先生ですが、増やす見込みはないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

議員おっしゃるとおりでありますので、今後また財政等もありますので、検討してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

不登校の問題というのは、非常に難しい問題だと思います。文科省が出している文書にも、段々問題が複合化して、なかなか難しくなっているということで、学習障害とか、注意欠陥とか、多動性障害という児童が増えて、不登校が増えていることを掲げています。大変難しい問題だと思いますが、どうか前向きに進めてやって頂きたいと思います。

続いて、教育問題としてあげたいのが英語教育です。実際、どんどん日本にしても世界にしてもグローバル化しています。そのなかで、どうしても英語力というのが必要になってくるんじゃないかと思います。産業でも外国との取引は、全部英語だと聞いていますし、スポーツでも外国に行こうと思ったら、かなり英語力が必要じゃないかと思います。

オリンピックでも金メダルを取った羽生選手ですか、あの方だってカナダで殆ど練習している。ということは英語でコミュニケーションをとっているんだと思います。

そんななかで企業のなかで、社内で公用語を英語にした会社も出てきていますし、スーパーグローバルハイスクールという学校ですね、そういう認定校もどんどん増えているみたいです。ただ豊前市というのは、どうしても外国人と接する面が少ない。だから英語に接する面が少ないということで、どうしても劣っているのかなと思います。

ただ今現在、小学校5年生、6年生、英語学習をやっています。外国語活動と言うらしいんですが、その実態というか成果はどういうものでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

議員ご質問の英語教育について、お答えいたします。平成23年度から、小学校5・6年生で、全面実施となった外国語活動は、外国語を通じて国語や文化についての体験に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標としております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

殆どヒヤリングが主だと思うんですが、ただ文科省も今度、28年度から準備、そして30年度から本格実施ということで、小学3年生から英語教育を導入しようとしています。ただ、新聞などを見ると、各自治体に差があるんですね。すぐやるという所とじっくり考えながらやると。また反対する意見も出ています。

豊前市として、これからどっちの道を進むのか。すぐ準備してやるのか、時間をかけて取り組んでいくのか、どういう対応をするんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

豊前市の取り組みといたしましては、今後、小中連携して、なるべく28年度に先駆けて英語教育に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そういうふうを実施するに早く取り組むことは、すごく良いことだと思います。ただ実施するにあたって、カリキュラムの整備、教員の研修ですね。結局、小学校で教えているのは、全科目を教えている先生だと思います。それが英語になったら特化してくると思います。ALTと言いますか、外国語指導助手あたりの整備は、どういうふうを考えているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

豊前市のほうでは、只今のところ1名でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

本格導入するにあたっては、そういう指導員の先生、語学力ですから発音あたりもかなり出てくると思いますので、しっかり取り組んで頂きたいと思います。

さっき言いましたように、豊前市は1人と言われましたが、先進の市町村があると聞いています。他市町村との比較はどんなもののでしょうか。先進的な市町村もあると思いますので、是非、教えて頂ければ。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

近隣市町村につきましては、ちょっと今、手元に全ての資料がないので、お答えできませんけれども、荻田町とかは、全小中学校にALT1名を配置しているというふうに聞いています。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そうすると、やはり、どうしても財政の豊かな市町村というのが先行していく。

よく言われるのに、格差社会と言われているように、お金持ちの人はどんどん勉強できるし、勉強の機会も与えられる。例えば外国に留学すれば、かなり英語力がついてくると思っています。だけど、それは資金的な面で行けない子ども達もおると思いますので、今後、中学3年生までは、充実した勉強ができるように、指導員の確保とか、カリキュラムの設定とか、しっかりやって頂きたいと思います。教育というのは、前にも言いましたように、一番大事なものだと思います。

豊前市で育てて送り出していくことによって、また必ずリターンバックしてくるんです必ず。だから、豊前市で子どもを育てやすい環境と、生活しやすい場所をつくってやれば、いわゆる産業がなくても近隣の北九州市まで通っても、ああ豊前市で育てよう、ここは育てやすいからということで、人口増に絶対につながると思っていますので、是非、頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。災害時の対応についてですね。

今年は特に大雪が多くて、全国に多大な被害を与えています。ただ豊前市の場合は、そういう大きな災害はなかったんですが、この前、かなり的大雪が降りました。ちょっと会合で、私がたまたまそこにいたものですから、いろんな問題に気が付いたことについて、ちょっとご質問させて頂きたいと思います。

中山間地域では、かなり20cmから30cmの雪が積もりました。除雪問題ということで、私もちょっとお願いをしましたけども、勘違いもあったのかなと。来た所と来なかった所がはっきりありました。今後、そういう対応があったときには、市バスも通っているんですし、田舎のほうは高齢者がかなり運転しているんです。不便ですから80歳過ぎても車に乗っているだろうし、その除雪に対しての対応について、ご意見を聞かせて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

まず、除雪の関係ですが、総務課では、市バスを走らせております。そういう関係でその状況も含めて、ご説明を、まずさせて頂きたいと思います。

まず雪の降ったとき、特に山間部を中心とした積雪の時のバス運行についてであります。翌日に積雪が予想される場合には、運行管理者により、早朝4時ごろ路線調査を行います。始発折り返し地点の決定を、そのときにするわけであります。またスクールバスを併用している関係上、対象となった学校に連絡をし、学校長により、対象の児童宅に連絡をすることとしております。公共交通等含め、バス運行につきましては、利用者を目的地まで安全に輸送することが一番であります。そのため安全確保ができないと判断した場合には、一部路線区間を運休としております。運休期間の再運行につきましては、路線調査、

運転手からの報告を受けて決定しているという状況であります。

議員ご指摘の2月14日の積雪の際であります、運行管理者と市担当者によりまして、早朝より路線調査を行い、チェーン装着による始発運行を行ったものの、運行中にチェーンが切れたり、運転手により危険であるなどの報告を受けたので、一部路線は終日運休となったところでございます。

除雪の関係であります、除雪車の県への要請につきましては、私ども総務課、あと建設課にも市民からも電話が掛かっていまして、県道につきましては、京築県土整備事務所が対応することになりますので、そういうご意見を県のほうに要望したところであります。

今回については、降雪について、県のほうの基準があるようでありまして、その判断で除雪するのは岩屋方面に留まりまして、轟方面については除雪車が入らず、チェーン規制となったというところでございます。

これにつきましては、県の県土整備事務所では、専用の除雪車を所有していないということでありまして、除雪が必要な場合には、委託しております市内の建設業者に、道路工事用の路盤の整備の際に使われますブレザーという道路工事車両1台を除雪車に対応し、除雪しているという状況のようであります。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

除雪については、市と県と連携をとって頂かなくちゃいけないんですが、実施するのは県ということで、それ以上言うつもりはありません。さっき、バスの運行についてのお答えがありましたが、運行管理者というのは何人くらいいらっしゃるんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

運行管理者について、お答えいたします。現在、運行管理者については3名いらっしゃいます。元西鉄バス運転のOBの方であります。この方が岩屋と横武と黒土に、それぞれ住所がございまして、岩屋については、その方が、まず第一報を私どものほうにお知らせするという体制をとってまして、その連絡をもって、路線調査を行うという状況であります。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

結局、さっきバスを運行する前に、雪がどれくらい降っていたら運行をやめる。
結局チェック体制が縦の線しかないわけですよ。轟線とか櫛狩屋線とか畑線とか、いろい

ろ線があると思います。そういうところの対応を行なってなかったんじゃないかと思います。私がたまたま10時ごろ、大稗地区という所で会合があったんで行ったんですが、かなり積もっていました。バスは見たら止まっていたんで、話したんですが、上に上れるかなと、いや上らんほうがいいよと、これ以上のぼったら危ないよと。ならば引き返します。タイヤはノーマルでした。運行管理者はじっとして何もしないのですか。

実際問題として、その地区でバスを走らせようと思ったら、先行して自分が付いて行ってバスに指導するのが本当だと思います。今まで、あつ、こういう運行方法をやっていたのかなと。市バスは人を乗せるんですよ、命を乗せるんですよ。だから徹底した調査をやってからじゃないと、バスの運転手に任せて携帯電話が返ってくることに對して、ただすることだけでは運行管理者の責任かな、自分がまず走って見に行くべきだと思います。

それで走れないときは、そこで中止すれば良いことであって、何か途中まで上ってきて、ああこれは上れん、もう帰ります。全く無責任だと思います。

そういう面では、もう慣れ過ぎたのかなと。赤字路線だから、もうこれ以上手を入れられないという感覚があったのかなと、僕はその時に思いました。

自分たちも雪が降ろうと何しようと、仕事に行きます。仕事に行った以上は見るものがなかったんです。たまたま私がそこで見たものですから、ちょっといい加減過ぎるのかなと。そういう面ではいかがですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

先程、岩屋の方がいらっしゃるということですが、その連絡を受けまして、朝5時には、運行管理者と市の職員で5時半でありましたが、岩屋線、轟線、畑線を順次路線調査はしたところであります。そういうことで、チェーン装着による運行ということで、確保して、あとスクールバスを兼ねておりますので、そのスクール児童の対応をいたしました岩屋線については、生徒を送り届けて、あと岩屋を折り返しとして、登山口までの一部路線については運休したということであります。

轟線については、学校との連絡しているんですが、父兄のほうが学校のほうに送ったということで、轟線については、夫婦木の折り返しということで、最終は、その日は行けなかったということでございます。従いまして、議員ご指摘のような状況を見られたということですが、今後そういう部分については、再度確認しながら、そういうことのないよう、もう一度点検をさせて頂きたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

先程、チェーンが切れたと。チェーンが切れたというのは、たぶん言い訳だと思います。僕らも営業をやっています。必ずチェーンは積んでいます。自分の身を守るためには、絶対にチェーンが切れないように、全部チェックしています。チェーンが切れた、切れたと、1日で切れるはずもないんですよ。さっきも課長に言いましたように、いまスタッドレスタイヤという素晴らしいタイヤがあるわけですよ。だから冬に運行するつもりがないなら用意するつもりはないでしょうけど、バスを運行するつもりなら必ず用意すべきことなんです。だから赤字路線、勿論、財政的には厳しいと思いますが、チェーンとタイヤは買うと、そんなに値段は変わらないですよ。それまでの装備を今後しっかり考えてやって頂きたいと思います。その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。今回の事態を受けまして、私もそういう認識でございます。来年度以降につきましては、冬場のスタッドレスタイヤの装着を検討し、より安全なバス運行を行いたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非よろしくお願いします。それとそれに伴って、防災無線、2億何千万円か使って造ったわけですが、かなり市民の評判はよろしくないです。議員報告会に行っても各地区で言われました。もう造った以上は、それをどう利用するかが、今後の課題だと思います。

そのときに、たまたまのときのことばかり言って悪いんですが、女性20人くらい集まって会話をしているときに、僕は黙って聞いていました。どういう話をしているかなと思っていたら、防災無線で聞こえにくいよねと。だけど窓を開けたら聞こえるよと。そこまで聞いてくれているんですよ。そのときに何でバスが運行しないときに放送しないんだろうねと。ただ12時、5時に音楽を流すだけで、何のために造ったの、という声を聞きます。実際問題として、総務課長に前も言ったと思いますが、切り替えができるんですよ。八屋、千束くらいは、雪は関係ないにしても、それから上は、やはり災害があったときには、雪だけじゃないです。雨の災害もあるでしょうし、台風の災害もあるでしょうし、その地域に限定で放送することによって、広報ができるわけでしょ。

どうも放送するとうるさいという声に、どうも思っているんじゃないか。折角造っているんですから、できるだけ利用できるときはしたほうが良いんじゃないかなと思っていますが、そのときにどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災無線の活用について、お答えをさせて頂きたいと思います。

バスの関係でありまして、昨年度までは積雪時につきましては、バスを運休する場合には、岩屋地区で運用されておりましたオフトークで、お知らせをしておったということでございます。このオフトーク終了に伴いまして、市の防災行政無線の設置に伴い、運用規定会議において検討したわけでありましたが、そのときに始発時間が早いということ、また屋外放送であることなどを考慮して、周知しないとしておりましたが、やはり今回の件につきましては、非常事態という側面もございますので、今後につきましては、早急に防災行政無線でのお知らせ方法について、検討させて頂きますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

防災無線で、私たちも、やはりある面では責任を感じているんです。ちゃんと予算を通してありますから。それで設置した無線ですから。だから市民からどんどん言われることは、僕らも心痛むところがあるんですよ。だから防災無線をどんどん活用するようにして頂きたいと思います。私も気になるから、よその地域の防災無線は、どういう放送をしているのかなと、よく聞いています。この前、課長にも言ったと思いますが、PM2.5ですね、何マイクロメートルを超えたら激しい運動はやめましょう。洗濯物を早く取りこんで下さいと、いろいろあると思います。

その地域は、昼の3時くらいですか、ちゃんと放送していました。だからPM2.5に関しても、市民がすごく関心をもっていると思います。ぜん息の子どももおれば、まず第一に洗濯物なんですね。それにかかるのが嫌だと。だから洗濯物干しじゃないけど、アルミのあれが沢山売れていると思いますよ。だからそういった面で、PM2.5が非常に高いときに放送ができるようにできないんでしょうか。環境課長に。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

PM2.5の注意喚起につきましては、国の指針で複数の測定局で、数時間データを用いて判断することになっており、専門的な知見が必要であるため、都道府県において実施することが基本とされております。また注意喚起の情報を県より得たときは、直ちに防災無線で放送を行い、関係機関へ連絡し、市民へ注意を促すようにしております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

何か大分県と福岡県の基準が違うということも、ちょっと聞きました。基準は基準で、豊前市独自で、ある面では考えてもよいことだと、放送して悪いことでも何でもないと思います。よその地域もいろんなものを使っています。小学校が今から下校しますので、皆さん見守って下さいとか。そういった多種多様な使い方をやっていますので、ただやたらに使うのはどうかなと思いますが、必要不可欠なことは必ず放送してもらうように、そのために造った防災無線ですので、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、防犯対策です。近頃、子ども達が犬の散歩に行って帰ってこなかったりとか、目の前の店に買い物に行き誘拐されたりとか、いろんな犯罪が起きています。

先日も、やはり4人くらい1人殺害されて、お金を奪われたり、いろんな犯罪に巻き込まれたりしていますけども、ただそのときに一番役立つのが、データ的に残るのが防犯カメラじゃないかなと思います。そこで豊前市として、防犯カメラというのは設置しているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

小中学校の防犯カメラということで、ちょっとお答えさせていただきます。小中学校の防犯につきましては、殆どがいま学校のほうから、門扉の設置のほうの要望が多くあがっており、カメラの設置につきましては、今現在、中学校1校のみ要望が挙がっている状況でありまして、今のところは、カメラは設置しておりません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ちょっと先走ってお答えを頂きまして、あれなんですけど、さっき言ったのは、豊前市でしているのかという部分があるんですが、まあ小中学校ですね。仕事から、僕は保育園を回っていますけど、保育園はかなり防犯カメラを付けた所があります。入ってくるなり4画面、6画面に分かれて、全部チェックされている所が多いんですよ。

小学校も玄関先に大きな防犯カメラを付けることによって、不審者あたりはチェックできるんだろうと思いますので、かなり高価な物だと思います。だけど先行投資することによって犯罪が防げれば、一番良いことじゃないかなと思っていますので、だんだん凶悪犯罪が増えている日本ですので、徐々に考えて頂きたいなと思っていますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

今後、財政的な面も、そういった諸事情もありますので、今から、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非少しでも、そういう犯罪のあるまちになっては困るんですが、犯罪が起きたときの予防線だと思って、予算を少しずつでも付けて頂きたいと思っています。

それと、私も昨日の日曜日、河川の掃除をボランティアで5人くらいです。そのなかで、皆さんご存知だと思いますが、私ども奥になるんで、人はそれ以上住んでいないんですが、木なんか全部片づけると、かなりのペットボトルが見られるんですよ。

何でゴミを取りにくるのに、何で川に捨てるのかなと。実際問題として、課長の所には何回も、私は1回だったんですが、地区の方が連絡して、不法投棄を連絡したら、課長以下職員の方は、すぐに来て片づけてくれています。それは素晴らしいなと思っています。

ただそれを監視することによって、ゴミを捨ててから、すぐに片づけに来るということは、単なるイタチごっこになるわけですよ。そこにちょっとカメラ置くことによって、不法投棄を防ぐことができるんじゃないかと思いますので、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

不法投棄防止にカメラですね、近隣の市町村でも設置している場所があります。監視カメラの設置による摘発事例は、まだございませんが、一定の抑止力になっているようです。防犯カメラは、夜間でも鮮明に撮影されるということで、プライバシー問題や、運用方法について課題はありますが、設置について、これから調査検討いたしたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非、予防するためにも防犯カメラ、監視カメラ、もう世の中の流れではないかなと思っています。それと中山間地域によって、結構、泥棒が多い。賽銭を盗まれたりとか、ある家では、農機具やチェーンソーなどを含めて、百何万円盗まれた方もいらっしゃいます。そういうカメラが時々あることによって、犯罪の抑止力になるのではないかなと思っていますので、是非検討して頂きたいと思っています。

それで最後の質問です。市民サービスについて。今回かなり質問がダブルのではないかなと思っていますが、私ども山口市と大阪の門真市に研修に行かせて頂きました。

山口市の場合は、21の地域に公民館機能に地域づくりの機能、そこに地域担当職員を置くということですね。地域づくりの交付金が約1000万円。年間で2億5000万円ほどの予算をつくりながら、各自治体で活動していく体制をつくっています。

門真市も面積が12万28㎥しかないのに、人口は約13万人。その地区に中学校区で自治会の活動というか、自治基本条例を作りまして、活動していこうという施策はされているようです。

本当に山口市にしても、門真市は、ちょっと規模が大きすぎるのかなと思います。1校区が2万5000人くらいになるので、それを1地区でまとめるというのは、豊前市の人口よりも大きいんですよ。それはなかなか難しいかなと思うんですが、山口市の場合を見れば、かなり利用できるんじゃないかな。

私どもも、こういう立場になって、区長と話ながら地区を回ったことがあります。どういふことかと言ったら、街灯を付けてくれとか、ここに街灯がほしいね、カーブミラーがほしいね、舗装がほしいね。ほんの小さなことなんですよ。たぶんそれは、今まで区長が市担当課に行って、こうやって下さいとか、こうやってほしい。そしたら市の職員がわざわざ現場に見に行って、これはすぐできますよ、これはできませんよという返答だと思います。お互いすごい労力を使っているわけですよ。

だったら、山口市みたいに1000万円という金額はどうかなと思うんですが、各地区にある程度自由になるお金をやれば、その自治会で話して、1年目は、これをやりましょう、2年目は、ここの地区をやりましょう。5年経てば100万円でも500万円、2000万円だったら1000万円というお金が自由に使えるわけです。そしたら市民活動もうまくいくでしょうし、いま言われたように、どうしてもいろんな地域で、コミュニケーション不足になっています。隣の人がどういう生活をしているか、知らない人も沢山いると思います。自主防災組織だってなかなか立ち上げるのに大変なことだと思います。

いつもそういうふうに関係をもつことによって、コミュニケーション不足も解消するだろうし、地域をうまくまとめることだって、できやすいんじゃないかと思います。

だから豊前市にとっても、そういうふうにもっていったほうが良いんじゃないかなと思うんです。そのなかに市の職員が一委員として入って、豊前市でこういう地区は、こういう意見が出ましたよ、という報告をやれば、スムーズに行政が進むんじゃないかと思うので、その点、いかがでしょう。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま協働のまちづくりについてということで、ご質問を頂きましたが、第5次の豊前市総合計画の中でも、今後のまちづくりの大きな方向性として、住民協働のまちづくりということ掲げております。その取り組みを進めていく方策としましては、現在、取り組みを進めております豊前市生涯学習推進計画において、公民館を中心とした地域づくりを重点課題にあげて、現在、専門部会を構成しまして、協議を頂いているところであります。

計画の中では、具体的に、例えば、公民館に地域づくり協議会というようなものを設置いたしまして、住民参加を基本にした地域活動をお願いしたいというような提案をしております。ただその仕組みを、うまく動かすための支援策として、地域活動に対する助成事業の創設でありますとか、議員いとおっしゃいました地域担当職員の配置というものを提案しておりますし、また必要に応じて、公民館に指定管理者制度を導入して、やってみてはどうかということも検討しております。

ただ、やはり地域のご理解を頂かないと、なかなかうまくいかないと考えておりますので、今後とも地域の方、関係者の方への説明を行いながら、そうした仕組みづくりができるように進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

さっき言葉にあったように、指定管理者。門真市が指定管理者にもっていこうとしているんですね。5地区に協働センターを建設して、指定管理制度にもっていくみたいです。実際、指定管理にできるところはしていったほうが良いのかなと。なかなか公民館は商売には使えない。展示会とか販売になかなか使えないんですが、それをする事によって、いま買い物難民の問題が豊前市にはあります。いわゆる公民館を使って衣料品を売ったり、衣料品の販売店は、結構車で出回っているんです。ぐるぐる回りながら販売しているところがあります。公民館もそういう指定管理にすることによって、借用料も入ってくるだろうし、いわゆる買い物難民の解消にも、少しは役に立つんではないかと思っていますが、その点いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

公民館につきましては、現在は、社会教育法の規定に基づきまして運営しておりますので、いわゆる利益が上がるような商売等には、利用できないということになっております。従いまして、指定管理者制度、例えば導入したとして、当然、公民館ではなくて、市民センターとか、住民センターというようなものに、設置を変えていくようなことも必要かと思えます。その上で、おっしゃいますような、地域に必要な活動ができるようにというこ

とも併せて検討させて頂いております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非、地域がまとまり、自分の自治会のなかで、本当のコミュニケーションができるような地域をつくっていったほうが、豊前市としても、一番元気になるんじゃないかと思っています。

最後になりますが、副市長に、さっき答えて頂ければよかったんですが、バス問題とかいろいろな問題がありますが、副市長は、どういうご意見でしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

バスの案件、大雪の関係等、いろいろご質問頂きましたが、私どもとしましては、市民の方の安全で安心なまちをつくるために、最大限努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。最後に、市長、全体4項目質問させて頂きました。どういったご意見で、豊前市を、どういう方向に進めていくのか、最後にお答え頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。4項目にわたりまして、豊前市の将来、現状、いろんな提言を頂きました。本当に素晴らしいご提案ばかりでございます。特に3歳の子どもを見れば、30年後の地域社会が見えると。3歳までの子育てが大変だという意味だろうと思います。そういう意味では、小中学校義務課程をどのようにうまくといいますか、リードする教育をすべきなのか。将来の豊前市づくりのために、子ども達に対する教育、非常に大事な視点だと思います。特に、また英語教育につきましても、いつも追いかける立場ではなく、先頭を切って行く、そんな地域になるべきだと思います。そういう意味で、しっかりご意見、ご質問の趣旨を受け止めながら頑張っていきたい。

先程の雪害についても、安全第一を、やはり我々は目指さなければならない。そのための態勢をどのように整えていくのか、限られた財源ではありますが、しっかりと取り組ん

でいきたいと思っています。

そして、地域コミュニティの核になります地域の協働という意味で、大阪の門真市、山口市の例を質問に取り入れて頂きました。本当に素晴らしい地域だと思います。

ただ、その地域の自治を生かしていくという意味では、実は10数年前に隣の旧椎田町が、各自治会に100万円ずつ渡して、その地域の1年間の計画を立ててくれと、それに財政措置をしようじゃないかと。たぶん椎田町が全国に先駆けて行ったことではないかと思っています。それが、ずっといま広がって行って、門真市あたりまで行っているのではないかと思います。私たちは、すぐ隣にそういう素晴らしい例があります。

やはり高い自治意識と言いますか、自分たちでやっていこうという自治意識、そしてそこに財源、それは厳しい財政の中ではありますが、地域の中でそういう総意があれば、取り組んでいくべきかなと感じております。ただ、それだけ地域の中に、いま負担が多すぎると。区長さん達に大きな負担が、役員さんたちに大きな負担があり、皆さんが押し付けあっているなかにあります。その辺の整理をどのようにしていくのか。行政と最先端で頑張ってもらっております自治組織であります区長会の皆さん方と意見交換をしながら、より良い方向を目指していきたいと思っています。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。豊前市民のために、是非、頑張ってもらいたいと思います。私どもも頑張りますので、よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

次に、黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

それでは豊明会、2番手、市民目線がモットーの黒江哲文が、一般質問を行いたいと思います。本日の質問の趣旨ですが、一般質問の進捗状況、その後の取り組みや方向性についてと、大きくはこの1点であります。

理由は、議会人として、一般質問への発言と責任であります。やはり一般質問の重要性は3つあるかと思っています。市政運営が適正に行われているのか、監査機能。2つ目に、市政の政策課題をめぐる提案、政策提案機能。3つ目に、議事録に残るということですが、私自身が、その責任をしっかりと果たしているのか、見直す意味も込めて質問を行いたいと思います。

私たち議員は、市民の代表として、この議会の臨むわけではありますが、また市民の代弁

者として、この一般質問を行います。私もここでしゃべることだけが目的ではありません。しっかりと動向をチェックしていく責任があります。そのような観点から答弁に対するその後の執行部の取り組みや、意識を確認したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、はじめに目安箱についてであります。私は、この目安箱について、今まで何度かにわたり質問をしてきました。市政運営を適正に行うためには、市民の生の声を聴くべきではないか。また職員は、市民の生活の立場に立って、市政運営を行うべきではないかというようなことを訴えてきてまいりました。

お蔭様で、市内公民館をはじめ17箇所に設置をして頂きまして、また市民の声を、そのまま議会に届けて頂きたいというお願いに対しても、12月分より、しっかり届けて頂きました。そして市民の方にも、きちんと回答もして頂いているようで、まずは執行部の心ある対応で、市民の方も声がしっかり市長のところまで届いているのではないかと実感してところではないかと、私は感じております。

それでは、市長に質問であります。私の目安箱への拘り、市民の皆が平等であるべきではないか、というような所からの視点であります。市民皆が、市長に直接相談に行ったりできるわけではありません。また各地域すべてに市議会議員がいるわけでもありません。同じ税金を払っていて生活をしている市民が、声が届く人、届かない人の差があっては悪いんじゃないか、というようなことから、不公平のないガラス張りの仕組みが必要ではないか。また現場の声が、豊前市の政策の大元になるのではないかと強く思い、提案したところではありますが、そこで市長の考えを確認したいと思います。

勿論、市長は議会が言っているからやっている、ということではないかと思えます。この目安箱の内容、また市民の声を今後どのように取り扱う予定ですか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

目安箱についてのご質問、再三頂いております。その熱意、高く敬意を表しております。この6月でしたから、ずっと、とにかく熱意に、やはり私もしっかりと目を向けさせて頂いております。市民の声が公平に市の中核、我々に届くか、なかなか現状では難しいところではないかと思えます。市に何とか言うたって、言うことをきいちゃくれんと、諦めている方々が、市民のかなりのパーセントになったら、市は崩壊してしまいます。

そういうことにならないように、出来るだけ多くの方々の意見を、勿論、議会の議員の皆さん方の最先端で、研ぎ澄まされたご意見を我々にぶつけて頂く、これが基本の1つでございます。ただ、そこにもれた人たちの声を、どういうふうに吸い上げていくのか。

これも大きな課題でございます。その1つの手法として、目安箱というのは大きな役割

を果たしてくれていると思います。ただ、目安箱に向かって、文字にして意見を訴えていく、訴えてくれるという人たちの数は、パーセントにすると、どんどん小さくなっていくんだろうと思います。その1通の陰に、どのくらいの多くの人たちの思いがあるのか、それも汲み取っていくべきだと思っております。

そういう意味では、目安箱というのは、いま17箇所でございます。目安箱の中身についても、あ、良く目安箱に書いてくれた、という人たちも含めておられると思いますので、市報のほうにも転載して、その結果を含めて、多くの人たちに知ってもらうというのも1つの方法だと思います。目安箱など多くの市民の声を広く聴き、またそのなかで我々が気付かなかったこと、本当に鋭く指摘して頂くことがございます。大きく参考にしながら取り組んでいくべきは、しっかり取り組んでいく、その姿勢でやっていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

よく理解をして頂いているかというふうに思います。いま市長も言われましたが、目安箱、どうしても文字を書いていくということが、習慣づくことが、なかなか難しい現状ではないかと思います。今回、12月分は、4件ということで、とても少ない状態であります。まだ周知ができてないのではというふうに思います。

今後の周知の方法ですね。やはり声を拾う環境というのを、市民の方が書くのを慣れていかなくは、なかなかできないかと思いますが、課長のほうは、この周知方法、各公民館の館長たちもおられるんですが、どのような考えでありますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

目安箱の周知について、ご質問頂きました。この件につきましては、昨年3月くらいから箇所を増やしてきたんですが、当初かなり多かったんですね。それが段々また少なくなっている状況でありますので、これについては、再度、市報等で周知をするとともに、また区長会あたりに、こういうのを設置しています、ということを改めて周知して、更なる投稿を増やす努力をしたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

分かりました。先日お願いしていた市報での報告ということも、課長、市長のほうも、これから取り組んでいって頂けるということでありますので、その辺を通じて、また市民

の方に声を頂ければと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。次の質問は、私は地域コミュニティーの推進ということを重視しているわけではありますが、平田議員の質問と、ちょっと被る点もございしますが、ちょっと質問をしていきたいと思います。

それでは、市長には、初めての質問のときにもお伝えをしましたが、私が豊前市で、よく耳にする言葉ということで、お話をさせて頂きました。それは豊前市は地域性、人間性、環境などは、1つひとつはとても良い。点では頑張っているのに、線ではつながらないようだ、だからまちは良くなならない。このような言葉を聞くわけであります。

そこで私が市長にお伝えしたのが、まず全体の絵を描き行動するほうが効果的ではないか、といったお話であります。私は今この豊前市においても、この当たり前のようでもとても難しい、人と人とのコミュニティーの構築、最も重要な政策ではないかと思います。先程の答弁でも、地域の問題、なかなか地域の人も動くことに困難な部分があるというふうなことがありましたが、しかし、その辺を改善するのも政策の1つではないかと思いますので、またその現状を、いかに変える方法があるのかというような視点から、ご意見を頂けたらと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

コミュニティーの大切さ、つまり人と人がたった1人ではない、自分だけ取り残されてはいないという地域環境をどのようにつくっていくのか、大切なことだと認識しております。そこに行政がどのように関わっていくのか。自助、共助、公助という考え方が1つあります。一人ひとりが自分のもてる範囲で頑張っていく。しかし届かないところは、隣近所を含めた身の回りの人たちが支え合っていく。さらにできないところ、不足するところを公の力、つまり行政が、どのように乗り出していき、それを支えていくのか、そういうことを積み重ねていき、暮らしやすい、安心安全なまちづくりというのが地域づくりにつながっていくんだろうと思います。

そんななかで、例えば、平田議員さんが例に挙げられました先程の質問のなかで、地域の公民館を開放することによって、いま一番困っている買い物や、出掛けに困っている人たちに、そういうカバーする態勢をつくるというのも1つの方法ではないかと。

それは皆さんが動いて初めてできることでございます。

地域の中に、まず、どのように困った人たちがいるのか。どの地域にどんな人たちがいるのか。その把握を、まずやりたいなということで、いま準備をしているところであります。具体的に、一人ひとりに、そういう手が差し伸べるようにするためには、人口の少ない小さな市でございます。逆にきめの細かい手が差し伸べられる態勢がとれるんではない

か。それをいま模索しているところであります。

地域の中で、この地域にいて良かったな、暮らしていて良かったなと言えるような地域づくり、これがやはりコミュニティというものだろうと思います。そういう意味では、その点を結ぶ力、絆の部分、その部分を行政として、どれだけバックアップできるのか、しっかり勉強していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今お話にありましたけど、模索中ということであります。恐らく市長のほうも各自治体の事業の取り組みなど、大変勉強されていることかなと思います。全国的にも各自治体でこの地域コミュニティの事業、本当に様々行っているかと思います。また成功した例、失敗した例もあるかというふうに思うところであります。

しかし、このような地域コミュニティ、きれいな言葉、計画は簡単かもしれませんが、実際に現実的にやるということについては、本当にかんりの計画性が必要になってくるかと思います。先程、平田議員も言われておりましたが、議員で視察に行った地域コミュニティの取り組みということで、山口市、大阪の門真市に行った内容ですが、ちょっとダブりますが、どのような内容かというのを説明させていただきます。

まず、山口市を例にさせていただきますが、門真市は、今から計画が始まる、実践するということでありましたので、まず山口市のほうは、市長が公約として掲げた事業であるそうです。そして市内の様々な特色の違う地域を21に分けて、地域づくり協議会を立ち上げ、そこに2億5000万円の予算を付けたということであります。そして活動拠点として公民館に地域交流センターを設置、そして、そこに地域担当職員の配置、課長・係長級を1名ずつ置いたということであります。そして、その地域づくり協議会のメンバーは、地域で選ばれた市民や団体の方たちで構成されているようです。

まず、この地域協議会を立ち上げたそうですが、この協議会を立ち上げる前に、2年間、18回の市民会議を行い、必要なルール決めや、協働のまちづくり条例などを制作したようです。市長の公約が成功するために、条例での基本となるのは、まちづくりの主役は、市民であるという考えのもとに行われてきたということであります。そして市民が立ち上がる仕組みを行政が立ち上げたという、この難しい課題のところを取り組んだというところが山口市の状況ではないかと思います。

内容は、地域振興から地域福祉、そして安心安全、また環境づくりや、地域の個性の創出など、幅広い視野で事業を行っている、ある意味、小さな行政というような形であるかと思います。今まで、区長や地域からの市にあがってきた問題や提案、また陳情なども、協議会の中で優先順位を協議したりするそうです。そして良い意味で、地域同士で競い合

い、どこのまちのほうが進んでいるから、こっちのまちも頑張ろうなどと良い結果も出ているようであります。

私は、このような大胆な政策というところが、この豊前市にも必要ではないか。いろいろ模索ということがありますが、もう5次の総合計画で立てております。そのために具体的に、まず何から進めていくというようなことを、計画をもとにやっていくべきではないかと思いますが、その意気込みを、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました協働のまちづくり、市の5ヵ年計画で取り組んで、いまスタートしたところでございます。そこの理念の部分と、山口の地域づくり協議会を含めての手法でございまして。いずれにしても、地域の立ち上がる力を行政が引き出していく、支えていく、これはとても大切なことだと思います。

山口市の人口規模、豊前市の人口規模は違いますが、また財政力も違いますので、一気に同じようにとはならないまでも、山口市の良いところで我々のスタイルに合うと言いますか、この行政規模だとか、都市部ではない、いわゆる田舎を抱えた地域である。

この特性をしっかりと吟味しながら、良いところを取り入れていくというのは、これから検討すべき課題だと認識しております。その上で、一人ひとりが参加できる協働のまちづくりを進めていくべきだと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

山口市と状況も違いますし、地域も違うと思いますので、一気に同じようにというのは難しいということで、市長の答弁でありました。そこで、私は昨年6月の際に一般質問を行いました。そのなかで、そのような思いで、まずこのようなことからどうか、ということで、提案をさせて頂いたわけではありますが、市民からの提案公募型補助事業であります。提案の理由は、いま豊前市から地域や各団体、商業や物産からイベントなど福祉に至るまで、数々の事業に予算が付けられているかと思います。

一般的に行政の予算は、一度付けば一生続くとも言われております。サンセット方式の導入が必要ではないかと思うところであります。定期的な見直しですが、例えば一度予算が付いたが、もっと予算が付けば、まだまだ成果が出せる、やる気のある団体。それと逆に予算が付いているのに全く動きもない、成果も出ない団体。このような内容をしっかりチェックして、見直していく必要があるのではないかと思います。補助金を出している交付団体には、自立を促していくような必要もあるのではないかと考えます。

そこで市長に質問であります、このような理由で、市民からの提案型事業の提案を6月にさせて頂きました。これまでは、公共的なサービスや政策は、一般的に行政が提供するものだけと考えられていましたが、市民自らが主体となってサービスや政策を提案し、そして審査に通れば予算が出ると。市民と行政で共につくるといった豊前市の5次総合計画にもありますように、協働にまちづくりの一環ではないかというふうにあります。

市長へのお願いでありましたが、その後の進捗状況を確認させて頂きます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

公がする補助事業は、下手をすると、ずっと食いつばぐれがないという認識を持たれても、仕方がないような現状もあるんだろうと思っております。私どもも、そのご指摘を受けまして、少しずつ改善すべきは、というところで現在、2団体につきましては、減額なり補助金の見直しをしているところでございます。これから先も、そういうある意味ではきちっとした税金の使い方をしなければ、ご指摘を受けましたので、しっかり取り組んでいこうとしておりますし、取り組んでいるところでございます。

また、市民の皆さんから貴重な体験に基づく、また地域に住んでおればならではのご指摘、ご質問もでございます。その辺につきましては、目安箱につきましても、私たちが改善すべきは改善するということで取り上げていっているつもりでございます。

ただ、まだ具体的に例えば、ここの土地は、こう使うべきだというご提案も頂きました。ただ全体を、まず見なければできないというところで、いま資料として、情報として頂いているというところに留まっておりますが、これから、やはり市民の皆さんがご提言頂ければ、いろんな経験を持った方も、いろんな情報を持った方も沢山おられます。

そういう人たちを、やはり資源として我々が活かしていく地域にならなければならない。それが、また協働のまちづくりにつながると思います。そういう視点で、これからはご指摘頂きましたように、参考にさせて頂き、積極的に頑張っていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま市長のほうから、そのような取組みということで、お話を聞きましたが、まずこのような質問をした後に、議会答弁事項ということで、進捗状況報告書というのがあがってくるわけですね。この提案型の質問に対して、まちづくり課と総合政策課から、今後の取り組みの対応ということで、2点あがってきております。

まず、この質問をしたいと思いますが、この執行部が検討するといった答弁の内容に対して、その後の対応などを送られてきますが、まずまちづくり課長に質問いたします。

質問の項目は、経済や商店街の活性化のために、提案公募型事業を実施したらどうか、という私の質問に対しまして、どのような形が一番不公平感がないか検討、研究をさせて頂きたいということで、その後の対応ということで、国や県の補助事業も数多くあるため、関係課と協議をしながら、実施時期も含めて研究したいというふうにあります、これはどのように進んでいますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

昨年、議員から、ご質問頂きました提案型事業につきまして、市全体的なことについては、総合政策課を交えて取組みを進めているところでありますが、まだ、ここには至っておりません。商店街、企業関係に関しましては、当然、まちづくり課が窓口だと考えております。以前は、国・県または市の補助事業を、こういうメニューがあるからどうですか、という形で商店街等に投げかけをやっておりました。しかし、ここ数年は、商店街また企業には、どういう事業をやりたいか相談に来てくれ、という形に変えております。

というのは国・県の補助事業は、特に公募してから申し込みの期間が非常に短いです。だから、なかなか公募が始まってから、計画を練るということが難しい状況でありますので、前もって、こういう事業をやりたい、こういう企画をしたいということをまちづくり課のほうにご相談頂いて、一緒に考えて応募するという形が、最適ではないかと考えております。そういう点では、商工業の関係では、公募型に近い形で受入れができていないかと考えております。

また市全体な公募事業については、政策がまとまってから、また周知したいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

大谷課長から、いま答弁がありましたが、そのような現状があるのかなと分かる部分もあります。

そして、次に総合政策課長が出した部分についてであります、その後の対応ということで、地域づくりの1つの手段として、提案公募型の助成事業がある。周辺自治体では上毛町、みやこ町などが実施しており、効果も上げているようである。

豊前市においても、現実的な取組みとして生涯学習の推進、基本計画、公民館の活性化、そのなかに地域活性化の助成事業の創設も挙げている。この事業のなかで公募による事業提案を想定しているが、中心市街地の商店街の活性化を含め、今後、検討していく課題であるというふうに答弁を頂いております。答弁は、先程、平田議員に言われた内容と同じ

になるんじゃないかとありますので、その辺はお聞きしますが、私が重要に感じる問題、これは市長にも聞いて頂きたいんですが、まず先程、市長もコミュニティー、人と人のつながりが難しいというふうにありました。まず職員の意識的な部分、やる気の問題、そのようなものが本当に見えるのかどうかというところが、私は、まず執行部のなかのその状況が重要ではないかと思います。

まず、私がお伝えしたいのが、この私が質問して、そのことについて、こう取り組むと答弁書が、報告が来るわけですね。これが議会事務局にポンと置かれて、その内容を、私がまた、これはどういうことですか、と聞きに行くのか、そういうつもりなのか。それか聞きに行かなければ、そのまま放置されるのか、このような内容になるわけですが、これは、もう総合政策課長に言いたいんですが、やはり5次の総合計画を手掛ける課長ですよね。やはり人のつながりとなったときに、このような対応というのは、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今ご指摘を頂きました議会に対する、議員さん方の質問に対する今後の取り組み方については、当然そうした文書でお答えする部分と、また必要であれば直接お話をすることも必要かと思っておりますので、今後またその辺については、十分注意しながら、丁寧に説明を申し上げたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市長、私はこのようなことが、やはり重要だと思います。ここにつきましては、是非、副市長にお願いしていきたくと思いますが、これは議会だけの問題ではないと思います。市民に対しても、各地域の区長さんに対しても、できる、できないの状況、現状報告を、こまめにしていくという必要性があるのではないかと思います。

また庁内では「ほうれんそう」などを手掛けているかと思いますが、これは庁内だけの問題ではなく、庁外との連携をしっかりと対応して頂きたいと思うところであります。

その辺、副市長、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

議員のご指摘ですね、そのとおりだと思います。どうしても皆様方、職員も説明責任、こんなことをもっと重要視して対応していかなばと、いま思っているところでございます

ので、その辺はまた強化していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市長、そのようなところが私は重要かと思います。やはりコミュニティーの人のつながりをつくるのに、やはり、まず第一歩として各地域づくり、人と人のつながりをするのに、まず職員がこのようにやりたいという意思、また要望などを素早く返していく、このようなことを基本として頂きたいというふうに思いますし、よく議会对策、議会对策と耳にしますが、議会のためだけに労力を使い過ぎたら、市民はがっかりするのではないかと思います。是非、日頃からの市民対策の徹底をお願いいたしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。前回も質問いたしました、福祉課がやっている介護予防事業、生き生きエアロ塾であります、私はこの内容が提案型事業により近いのではないかと思います。民間の特定非営利活動法人、NPOの健康な会社をつくる会が、超高齢者社会を迎える豊前市では、今後益々の医療費、介護費の増大が予想されますが、高齢者一人ひとりが意識して生活習慣をかえることで、今後の医療費、介護費の市の負担が軽減できればと、そのような思いで民間からの提案で、市がサポートして、また地域の方も利用者を集めたり協力しながら、三位一体といったような理想の事業ではないかと思います。福祉課長に質問いたします。

この事業は、モデルということで始めてきたわけですが、事業の分析等を出すということでありましたが、その測定結果などがあれば聞かせて下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

では、25年度の生き生きエアロ塾の事業実績について、お答えいたします。市内4箇所で市の事業として実施をさせていただきました。事業のなかで、始まる前と終わってから、体力測定及び血液検査を実施いたしております。全体で申しますと、共に改善がされたと。体力測定については5項目ございますが、全て教室前後の参加者の平均値については上昇いたしております。

特に柔軟性、あるいは下肢筋力の上昇が顕著に見られた結果となりました。柔軟性、下肢筋力の上昇ということで申しますと、転倒予防等の予防改善につながる結果になったのではないだろうか。それと血液検査につきましても、コレステロール値、血糖値、中性脂肪値など、数値のほうの改善が図られております。これは生活習慣病の発症にも、かなり深く関わっている項目でありますので、本当に良い結果が出たと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

良い実績ということで、課長としては、今までモデルとしてということで、実績も良いふうに分られたという感想かと思います。今現在の結果は、成果としての課長の感想と、今後の取り組み等、計画があればお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まだ予算審議が終わっていない状況ではありますが、引き続き、本当に良い成果を出して頂いている状況ですので、生き活きエアロ塾につきましては、26年度におきましても、継続の実施をいたしたいと思っております。それと現在、生き活きエアロ塾を実施した所で、市の事業が終了してからも、実際にやって頂いているNPO法人と、市民との共同で自主的な現在、取り組みをして頂いております。それと市の事業で実施した所につきましても、大変好評を頂いているところでございますので、何とか、これが拡大をするような方向で、また現在、取り組んで頂いている法人等と、お話をしながら、仕組みについて検討、協議をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この事業につきましては、市長もよく理解されているのではないかなと思います。やはり、このNPOの方、今後、自立していくような形の方にもっていききたい、というような思いもありますし、このような事業は行政からお願いしても、なかなか成功するというのは難しいのではないかと思います。やはり情熱的な民間があつて、このような成果が上がるのではないかと思います。

また今からが、モデルから本番に実施するというふうになろうかと思いますし、またそのように期待をしたいというところでありますが、今後の動向を、市がまたしっかりとサポートして頂きたいと思うところですが、市長、お考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

健康長寿社会をつくるというのが、私たちの大きな目標でございます。それには、高齢になっても、まだまだ頑張れば体力も付くし気力もわく、これがNPO法人の力を借りながら、また結果で出てきたデータ分析の上で、実施をされたわけでございます。

ご指摘頂きました点につきましては、積極的に拡大の方で取り組んでいくべきだと思

っております。

更にそういう意味では指導者、これを広げていくためには、インストラクターと言いますか、指導者をやはり養成していかなければならない。積極的で活動的な、まだまだ体力、気力に満ち満ち溢れた高齢の方もいらっしゃいます。そういう方々を地域の中で指導者になって頂けるような、そんな取り組みも必要かと思えます。そういう意味では、この地域で、この流れがもっと大きく広がり、健康長寿社会を実現できるように頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

分かりました。指導者の養成等、その辺をまた力を入れていくことかと思えます。それでは、次の質問に入りますが、いま豊前市も超高齢化社会を迎えており、また2025年度には、75歳以上の高齢者が爆発的に増加すると言われていているかと思えます。

この健康増進事業等も、いま市長が言われたとおり、力を入れていかれるかと思えますが、やはり、そこに併行して豊前市に控えている大きな問題というのは、医療費の高額的な問題ではないでしょうか。実際この医療費は、どのような現状なのか、というところが気になるところであります。またこの医療費の対策をどのように講じているかなどを、お聞きしたいと思うところでありますが、まず市民健康課に質問いたします。

いま市民健康課から、市民に配布している中の文章であります。豊前市の国保が病院や薬局に支払う医療費について、被保険者の皆様方に納めて頂いております国民健康保険税を主な財源としています。そのため、医療費が増え続けていくと、国民保険税をやむを得ず引き上げなければならなくなるかもしれません、という内容であります。この文章では具体的に分かりづらいので、全体で今から、どれだけ医療費が増えれば税が上がるというような現状の数字ですか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

豊前市の国保の状況であります。豊前市は、23年度一人当たりでございますが、国保の医療費、41万7963円、平成22年度42万2939円、平成21年度41万6803円というふうに、一人当たりの医療費は、県下でも上位のところを占めている状況であります。一人当たりの医療費が、このまま高い状況が続いて、今後また医療費のほうがかんたん上がってまいりますと、やはり国保会計の均衡の点、そういったところから収支の均衡を図るためには、ある程度、加入者の保険料が上がることに繋がっていくということは、そういう状況になっていくのではないだろうかというふうに思いますが、どの

時点で、保険料を上げなければいけないというふうなことは、まだ具体的な数値としては持っておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと個人的に一人頭とか、いろんな分析の数値は、いまから聞いていきたいと思いますが、まず、こういうふうに書かれているんですが、今の現状として、どれくらいの費用が掛かっているから、これから、どのように上げたらという市民に分かりやすいような数値的な部分は、今の現状ではお伝えしにくいということですかね。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

総医療費につきましては、医療の給付の部分で言いますと、約25億円前後を推移しております。それで、この給付部分が上がってまいりますと、そういった保険料の増加という形につながっていくような状況になると思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

とても市民の方は医療費が高いと言われても、具体的にどうなのかというのが、なかなか見えづらいのではないかなと思いますので、今の医療費の現状が、市民の方にどうか伝わればというようなところで、今からちょっと質問していきたいと思います。

豊前市の国保被保険者の一人当たりの医療費は、福岡県内97市町村の中の推移で見ますと、平成18年から平成22年度までですが、5年連続1位ということであります。

これにつきまして、22年度以降の推移は、どのようになっていますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

22年度以降につきましても、国保につきましては、福岡県下で1位の状況が続いている状況であります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

1位が続いているということですね。そして、これは全国で福岡県が、どの位置かということを見ますと、順位は5年間で13位から、15位内くらいだということですが、や

はり豊前市は、全国的にも上位ではないかということが感じ取れます。それで、いま豊前市の後期高齢者被保険者の一人当たりの医療費の推移は分かりますか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

後期高齢者であります、一人当たりで言いますと、平成23年度が手元に資料がありますが、113万8449円という数字でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと分かりづらかったんですけど、後期高齢者、これも18年から22年度までなんですが、県内で、16位、25位、20位、22年度は18位というような数字かと思えます。先程の1位から見ますと、少し良いように見えますが、福岡県を全国で推移してみますと、後期高齢者は10年間全国で福岡県が1位という高額だということでありまして。やはり豊前市は、後期高齢者も全国的には上位ではないかというふうに感じ取れます。

では豊前市が、なぜ高額な医療になるのか、課長、どのような分析をしておられますか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

医療費の内容分析につきましては、今現在も引き続き行っている状況でございますが、平成21年に医療費分析した状況によりますと、精神、結核、そういった部分の病症等が多いというような地域的な要因がございます。それから現状で言いますと、特定健診等の結果を見ますと、高血圧等の生活習慣病、そういったものも増えているような傾向がございます。そういったもので、医療費のほうを押し上げている要因の1つではないかと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

課長から、いま要因を言われましたが、いろんな要因が分析結果であるのではないかと思います。県に確認したところ、考えられる高額な理由を2つ挙げて頂きました。

1つ目は、65歳以上の被保険者の方が多いということでありまして。その数は福岡県内、豊前市は1位ということです。年齢が高くなるほど医療費が高くなる、とされているというような理由が考えられるということでありまして。もう1つの理由としては、受診率であります、各市町村で人口が違うので、100人当たりでの受診率を計算してみました

が、豊前市は受診回数が多いということでもあります。これも県内1位ということですが、さて福岡県では、先程高額だったですが、福岡県の状況はどうかということまで気になったので、後期高齢者医療広域連合に確認してみました。

2つ要因があるかなというふうなところを聞きましたが、1つ目は、福岡県は病院の数がとても多く、かかり易い環境にあるということが1つかなということでした。

2つ目は、高齢者の単身が多いということで、病院で最期を過ごす方がとても多いということでした。ちなみに最も低い県は岩手県でありまして、大きな理由としては、自宅での介護が多いそうであります。このような情報の中で、介護が医療費に大きな影響を与えているということも勉強させて頂きました。

そこで質問であります、豊前市では、数々の健康増進事業を各課で行っていると思いますが、その事業の大半は、高齢者になっても元気でいられるよう、前期高齢者のうちに介護予防事業を行っていこうということではないかと思います。

そこで、向野課長にお聞きしたいんですが、前期高齢者医療費の分析や、要因などが重要ではないかと思いますが、65歳から74歳までの前期高齢者の国保医療費の県内の推移など分かりますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

65歳から74歳まで、前期高齢者の部分であります、これにつきましては、豊前市は平成24年度、14億6287万8111円という数字が出ております。

国保の医療給付費の部分が24年度、23億7200万円程度の金額になっておりますので、6割近く前期高齢者の方が占めているという状況であります、福岡県内で前期高齢者の順位等については、把握できておりません。

○議長 磯永優二君

課長、後期高齢者のとき一人当たりなんぼと言って、前期高齢者のときに全体で言ったら、比較ができませんでしよ。

○市民健康課長 向野隆裕君

後期高齢者の場合は、連合のほうで、福岡県下市町村一覧表というのを毎年出しております、それで把握しているところなんです、前期高齢者については、そういった資料を頂いておりませんので、県下で豊前市がどの程度の順位というのは、今ちょっと手元にございませんで、また県のほうに、そういった資料を頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いろんな事業を前期高齢者から、そういう健康増進事業を行っていくわけですね。
私は、このような医療費が高いということに対して、豊前市が事業の取り組みを行っていくということで、この前期高齢者の数字というのがとても気になりました。ちょっと順位のほうが確認が取れていないということですが、平成20年度から24年度まで、20年度は、福岡県内では8位、21年度は4位、22年度は3位、23年度は13位、24年度は1位になっているんですね。25年度は、5ヵ月分しか私は確認が取れてないんですが、一人頭の1ヵ月で言うと4万9936円、これが24年度で、25年度は5万757円ということで、若干、数字が上がっているという状態なんで、前期高齢者もどんどん医療費の増大につながっているのではないかなというような数字が見受けられます。

そこで、このような健康増進事業を行っていくうちに、日頃から、この前期高齢者等の数字を、課長は見えていないということですか、ちょっと確認したいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

医療費の状況につきましては、毎月、県のほうに報告している状況であります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと福祉課長にお聞きしますが、こういう前期高齢者向けの増進事業を行っているわけですね。この医療費が高いということで、前期高齢者がどのくらいの数字で、後期高齢者が、どれくらいの数字かというような医療費を見たりということは、課長は行っていますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

医療費については、確認はいたしておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、市長に確認しますが、この医療費が高額な問題に対して、医療費適正化に向けて各事業を行っているわけですね。ということで計画を立てたり成果を見るのに、事業成果、医療費との額を照らし合わせたりする必要はないのでしょうか、お聞きします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

非常に大きなご指摘を頂いております。数字を共有すれば、より分かりやすい、数字で説得ができます。行政の内部だけではなく、市民の皆さんにも数値を知って頂くということは重要なことだと思います。特に医療費が高額であり負担が大きくなる。確か28年度に県のほうに移管される予定ではございますが、それまでに、この医療費をうまく、きちんと削減しながら、体質を強化した形で県に移管という形をとらなければ、どんなペナルティーが来るか分かりません。それで、私は就任当初から生涯現役社会づくりということが一番の目標に掲げました。これは健康長寿社会をつくる、そのためには健康寿命を延ばす、健康年齢を延ばすためには健康施策、保持増進というのが大きなテーマでございます。

それを実現していきたいと思っています。それを説得するためには、やはり医療費がこんなに掛かっているんですよ、ということを皆さんに知って頂く。つまり一般会計から補てんしなければ、皆さんの税金からバックアップしなければ体制がとれないと、値上げしなければならないという危機感というのは、やはり共有しなければならないところではないかと思います。ご指摘のとおりだと思います。これを徹底していく方向にもっていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと私は、そういう分析の仕方が必要なのかどうか、私は気になるんですけど、どうなのかというのを、まず市長に確認したかったところであります。

このような推移を見ますと、市民の方も医療費はとても問題だというふうに感じ取れたのではないかと思います。問題は、高齢者、医療に対して、市がどのような対策をしているかということでもあります。市民健康課では、医療費適正化の取り組みとして、どのようなことを行っておりますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

市民健康課では、医療費の適正化に向けて、まず特定健診、40歳以上の国保加入者を対象とした健診ではありますが、これの受診率向上に向けての取り組みを行っております。これによりまして、その方の目に見えない体調、そういった変化を数字でとらえて適切なアドバイスを保健師のほうにしていくと。それから必要な方に対しては、医療機関を紹介して、早めの治療に取り組んで頂くというふうな取り組みのために、特定健診の受診率向上のために取り組んでおります。

それ以外の健康教室ということで、運動機能を中心とした教室、それから食生活の改善

を中心とした教室といったものを開催して、市民の健康増進のために努めているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

医療費の適正化の事業をするためには、特定健診、検査結果のデータが必要ということで、よろしいですかね。

それでは、特定健診について、お尋ねいたします。500円で受けられる集団健診ということですが、検査項目は血液検査、検尿、血圧測定、身体計測などということですが、利用者の声としては、病院で検査したのに、また特定健診を受けないと悪いというような声もあるそうです。病院の診察の際に、一緒に特定健診を受けられるとか、医師会等と連携して何か良い対策はないのでしょうか。また病院に掛っていない人だけ案内を出すなどして、何か経費の削減など方法はないのでしょうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

特定健診は、まず基本、集団健診を行っております。それで集団健診の日程に合わない方につきましては、病院に行って頂いて個別健診という形で500円の負担を頂いて受けて頂いております。一部、病院に掛られている方で、同じような検査を、もう一度しなければいけないのか、というふうなご意見も頂いておりますので、平成25年からは、みなし健診というものを取り入れまして、病院に掛っている方につきましては、そのデータを提供して頂くことで、もう健診を受けたというふうな状況で、その方のデータを把握するという仕組みを取り入れました。

それに伴いまして利用者の方の負担も減りますし、また検査の重複等がないような形であります。ただ、これは検査項目が、全て揃っている方ということになりますので、例えば尿検査のデータが足りないとか、血液検査のデータが、一部足りないとかいうふうなケースの場合は、今現在では、個別健診をもう一度受けて頂くというような形にしておりますので、そのあたり今後、特定健診の受診率を増やしていかなければならないなかで、そういったことが、もう少し効率化されるような方法はないか、また医師会のほうと、今後協議していきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

これは特定健診の計画は、国が定めているということでありまして、また医師会の問題

もあるから、いろんなことが困難だと思いますが、効率の良い内容があれば、また検討して頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

この特定健診の部分で、平成29年度までに、どれくらいの数をしてほしいという目標数値設定があるようではありますが、健診をどこまで受けると、国の進めですが、実際に平成24年度は受診者が1256名だと聞いております。平成29年度には3060名の60%が目標数値だということですが、この予算は国・県・市と3分の1ずつ負担ということですので、平成24年度は、314万円の市の予算が掛ったということですのでよろしいですかね。このままいきますと、29年度には3060名で、816万円の予算が市から掛るということで、今現在から、平成29年度まで見ますと、502万円アップするという数字になっております。

このように医療費の適正化をするために、これだけの費用を、市長、つぎ込んで、この費用を無駄にするか、生かすかは、やはり、この特定健診のデータをもとにした取り組む事業によるのではないかと思うところであります。このような形で、市民健康課の事業について、どのような成果が上がって、病院に行く回数がどれだけ減ったとか、そのような分析の仕方はされていますか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

特定健診とか、健康教室等におきましては、そういった数値的なもので、その方の改善状況というものを図っておりまして、医療費として、なかなか捉えにくい部分がありますので、その辺については、今後また研究してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市長、そのようなところで、そういう数値のところから見ると、私はそういうところが気になったわけではありますが、このような健康増進事業や、介護予防事業など、関係機関、社協なども、そういう増進事業もあるかもしれないし、包括支援センターの内容は、ちょっと事業をどのように取り組んでいるかというのは、ちょっと具体的には分からないんですが、各課にまたがったものを、包括的に一元化していくような取り組みで数値を見ていくということが、必要ではないかと思いますが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおりでございまして、我々の豊前市の高齢と言われる人たち、どれだけ健

康寿命を長くするのか、できるのかというのは、行政の大きな責任であります。

健診というのは、基本的には早期発見、早期治療、これにつきます。つまり悪くなったのを自覚したときには、常にお医者さんの所に行きます。気付かないときに気付いて、早く処置をすることによって延命、もしくは健康を増進する。このために健診をやるわけがあります。そして、どのように、この人たちに健康を保持増進して頂くような事業をサービスとして提供できるのか。これに協働のまちづくりなどの力が要るわけであります。

そういう意味では、数値を知り、そして、それに具体的な手を打っていく、これはとても大切なことであります。そのために豊前市役所として、どのように手を打っていくのか。いまある意味では、先程から質問の度にあっち向いたり、向こう向いたりしなきゃいかんという、この重要な問題であります。

また社会保障費と言いますか、安心・安全に暮らしていくために予算も大きいものですから、どうしても2つに分けてしまうという、ここを市民の目から見たとき、まさにあっちこっちと向かないかん、それをもっと利便性を高めて、行けば分かりやすいという数値を含めた体制というのは、これは大きな課題でございます。

私も生涯現役社会づくりを推進するにあたって、この辺のところを大事な項目だと受けとめておりまして、そのために議員の皆さんの知恵を借りながら、より良い方向にもっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今のお話の中にあったように、恐らく私が気になったんですが、市長の方もご理解頂けているのかなというふうに感じるところであります。時間の関係上、ちょっと高齢者問題が少しあったんですが、少し飛ばさせて頂きまして、次の質問に移りたいと思います。

先程もあったように高齢者問題、超高齢化を迎えるまでに、後11年というところかなと思いますが、何か対策を講じなければというところで、財政的にも厳しくなっていくのではないかと思うところであります。

市長の言う高齢者の対応は勿論ですが、若者を増やしていく、人口増対策という取り組みも重要ではないかと思います。そのためにも、子どもから大人、また高齢者までのバランスのとれた福祉計画が求められるのではないかと考えます。

それでは質問したいと思いますが、人口増と言えば若者であります。豊前市には青豊高校があります。豊前市に残るよう就職活動の支援など、何か取り組み等を行っておりますか、質問いたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地元誘致になりました青豊高等学校、各学年300人以上の生徒さんが毎年巣立ってきます。3月1日に卒業式があったばかりであります。大学進学を目指す人たち、また専門学校などに行って特技を、資格を取りたいという志を立てた人たち、そういう人たち、若しくは公務員を目指す人たち、そういういろんな進学の方向、就職の方向があります。非常に就職する人が、そういう意味では少なくなっているのが現状であります。

具体的な数値は把握しておりませんが、そのおひとりおひとりに対して、高等学校では、担任の先生、副担任の先生は勿論ですが、就職専門にアドバイスするスタッフがおられるようであります。その人たちが各企業を回り、いろんな所に採用はいかがですか、という、ある意味での売り込みをして頂いております。これが功を奏してだろうと思いますが、今のところ、私に入った情報では、就職は十分に行き届いていると。

ただ、おっしゃるように地元での就職を是非ということで、私たちも出来る限り力を尽くしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

取り組みを具体的にはやられてないというような認識でございましたが、数値のほうは平成23年度は、求人が豊前市から17名のうち11人採用ですね。24年度は19人中15名採用、そして25年度は21人中13名採用というような数字であります。

これは北九州から宇佐までの間ですが、合計で大体23年度は37名、24年度は41名、25年度は52名というところの採用になっています。進学が8割くらいあるということですが、いま市長も言われたとおり、聞けば先生が独自で企業に訪問したりしているということですが、このようなことを、会議所等と連携して職場体験、また何か1人でも多く豊前市に残すような手を考えるべきではないかと思うところであります。

時間の関係上、そのような取り組みをお願いしたいというところにさせていただきます。

もう1点は、やはり次の若い世代で困っているというのが、子育てをする母親ではないかと思えます。いま共稼ぎは当たり前の世の中でありまして。困っているのは、まず働き口でありますし、やはり受入側も小さな子どもがいると、よく休むということで、受入れが難しいという問題も多いようにあります。あと働き口があったとしても、やはり子どもが立て続けに病気になったり、そのようなこともありまして、給料が下がるとか、子育ての母親はとても苦勞が多いようであります。

そのような状態で、豊前市には、病後児保育はあるんですが、病児保育ですね、病気をしているときという対応等も必要なのではないかと思えますが、その辺は、いま課長、計画はありますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃるとおり、現在、市のほうで実施しておりますのは、病後児保育事業でございます。病児については、実施いたしておりません。それで今回、平成27年度からの子ども子育て支援事業計画を策定する上で、アンケート調査を実施しておりまして、そういう点についても、皆さんのニーズを吸い上げるようにいたしておりますので、その事業の計画策定の中で、議論をさせて頂きたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

分かりました。また後日、いろんな一般質問等でお伝えしていきたいと思いますが、やはり若者が豊前市に家を建てたりする環境のなか、そのなかで、やはり母親の子育ての状況ということがあります。また市長、今後、子育ての支援等、若い人に対する人口増への取り組みを考えて頂きたいと思います。

最後になりますが、きょうは人と人とのつながり、コミュニティーの推進ということで質問させて頂きました。様々な事業をワンストップとして、業務や人の動き等を整理すれば、まだまだ豊前市も無駄なく効率的な市政運営ができるのではないかと思います。

そのような思いで、質問、提案させて頂きました。是非、豊前市発展のために向けて、市長はじめ執行部の皆様方の活躍を期待いたします。

以上をもちまして、質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。午後は1時10分から再開の予定であります、放送にてお知らせいたします。ご苦労さんでした。

休憩 12時00分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。豊明会の質問を続けます。鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

職員の皆さん、お疲れ様でございます。豊明会3人目、鈴木でございます。職員の皆様方の適切な回答を、よろしくお願いしたいと思います。

では、最初に災害に強いまちづくりについて、お尋ねします。

東日本大震災から3年、九州地区も南海トラフ大震災に備え、政府の強じんな国土造りの一環として、様々な政策、事業が進んでいます。豊前市も、一昨年、市内各地区に自主防災組織を設置するとともに、防災無線を設置しました。そして昨年3月には、大村地区の避難訓練、9月は角田地区で、全国一斉の緊急情報の伝達訓練が行われました。

本年2月には、八屋、明神地区津波避難訓練が行われました。特に明神地区では、3回のワークショップ実施の上、避難訓練をしております。当日、立ち合わせて頂きましたが、整然と避難行動をしているのを見て感動したものです。東日本大震災の経験、教訓から避難場所の設定、避難経路、避難道具、防災自治組織、高齢者要援護者等、地域の生活者の実態マップ等、必要と言われてきております。

そこで総務課長に、お聞きします。当日、アンケート調査、反省会も行われ、行政として災害から地域住民の命を守る立場から、総括的な感想をお聞かせ下さい。3月の大村地区、それから角田地区、明神地区と立ち会ったと思うんですが、その辺のところをよろしくお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災訓練についての総務課としての把握というか、感想ということでありますので、お答えいたします。防災訓練を実施することによりまして、住民の防災意識の向上、地域連帯感の強化、防災機関の連携など多くの効果が期待されるところであります。

いざ、災害が発生した場合に、落ち着いて的確に行動することが望まれますが、災害が大きいほど思うように行動できないものであります。

昨年の角田総合防災訓練につきましては、豊前市、始まって以来の大規模な防災訓練となりました。これにつきましては、9月7日の実施後であります。10月17日、関係参加団体を集めまして、反省会を実施したところであります。

また明神津波避難訓練では、163名の地区の皆様方が参加されまして、これもアンケート調査を実施しているところですが、まだ集計には至っておりません。これにつきましてもアンケートを集計して、後また県との、そういう地域防災計画の成果本等出来上がった段階で地域の皆さんと、また反省会をしたいと考えております。

特に、角田の反省会では、いろいろなご意見が出たところであります。アンケート内容につきましては、一時避難所までの所要時間、防災無線は聞こえたか、防災速報メールは届いたか、避難方法に問題はなかったか、訓練の感想や防災への意識、自助、共助、そういう必要性について、20項目にわたるアンケート調査でございました。

これで、いろいろな住民の皆さんの意識が浮かび上がったというふうに考えております。意見集約したところでは、防災訓練には、皆さん、非常に肯定的なご意見を頂いたところ

であります。ただ防災無線が聞き取りにくかったというご意見はかなりございました。全く聞こえなかったという方については3%程度で、聞こえたというのが半数、あと残り言葉としては、聞き取りにくかったというご意見がありましたので、これについては、今後どういう対策を練るかというのは課題だと考えております。

また要援護者の皆さんには、支援して頂いたことを大変喜んでおりました。こういう形を何回も続けることによって、地域の絆というものが出来上がって、自助、共助、こういうものが生まれ、地域コミュニティの活性化につながるものと考えております。

これらの結果を踏まえまして、自主防災組織を、この後、角田地区の皆さんに重点的に取り組んで頂いているところでありまして、豊前市131地域、全地域にわたって、私も推進に当たることを区長会のほうにもお願いして、現在、推進しているところでありまして、大変、これらの経験を活かして、市としてノウハウを学んだところでありまして、これを他地域にも今後広げていきたいと考えているところです。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

災害訓練につきましては、いろいろな地区で、いろいろなことをやっているようであります。実際には、シミュレーションどおりにいくかといえ、なかなかいかないところもあるようです。特にこの前、明神地区では、車いすに乗せて避難されていた方がおると思うんですが、高齢化社会を迎えました豊前市としては、そういう方たちが非常に多くなるんじゃないかと思います。その意味で言えば、高齢者のマップとか、それから他の地区では非常に問題化しているんですが、それを擁護する人たちが昼間おるかどうかな。

そういうマップも作りながら、誰がどうするかというところまで、明神地区は、どうもそういうところまでやっていたようなんですが。テレビあたりを見ますと、若い人が役立つかどうか、と言いますと、若い人は24時間いないわけで、ところが私たちみたいな年齢ですね。60歳を過ぎた年金を貰っている方が、非常に最近、地域にみられます。そういう意味で言えば、体力とも60から75まで、後期高齢者までの人たちは、かなり役立つんじゃないかと思います。これは一例ですが、そういう意味で、そういうマップと言いますか、そういうのも必要じゃないかと思います。

豊前市は、活断層、それから大きな河川もなく、海岸は内海で火山帯は距離があり、地球のプレートの境も遠く、比較的大災害の少ない都市とされています。しかしながら、小さな地震、津波、がけ崩れ、火災、浸水などあるわけでありまして。それは小さいながらも過去、被害をもたらしたこともあります。

豊前市で、特に山を背後に控えている問題で、大きな山崩れはありませんが、真砂土あたりの山が多いとか、岩山が多い関係で、枝川内では大きな石が落ちるとか、角田地区で

は真砂土が流れ出すとか、そういうのがちょくちょく起こっております。

豊前市では、自主防災組織は、まだできたばかりであります。それから防災訓練もまだやり始めたところであります。豊前市ですね、なかなか市長が言うように、自助というのは非常に難しいわけで、それから共助も、これは訓練をしないと、なかなか前向きにいかないところがあります。ですから、まだまだ市長が言う公助、市役所の皆さん方の指導がないと、なかなかうまくいかないところがあります。その辺で、これからも、まだ訓練を始めたばかりで、この前聞くと、できるところからやっております、ということですので、豊前全域で、それをやられると思いますので、その辺のところを各地区の指導をよろしくお願いしたいと思います。

それから、次に、生涯現役のまちづくりについてということで、これは市長のうりじゃないかと思うんですが、市長は就任以来、生涯現役社会をよく口にされているようであります。新年の挨拶でも、市報に載っております。そういうことで市長自身が見られると、自分のためにスポーツをされ、酒も一緒にするんですけど、ほどほどに気を付けられて、健康に気を配られていると思うんですが、市長自身はそういうことは、たやすいんですが、市民全体となると非常に難しいところがあると思います。

それで、生涯現役でいるためには、1つには市役所のそういう指導が必要かと思います。もう高齢化を迎えた方にとっては、今さらじゃないですけども、今からということになりますと、非常にハードルが高いものになってきます。そういうことで、人は誰しも明日ぼっくりいったら良いなという考え方をもっているようであります。ところがなかなかそうはいかないもので、高齢化社会を迎えます。ほとんどの人が、自分のことを自分でできなくなりながら、悲しみながら苦しみながら死んでいくのが、大体现状かと思います。

そこで老いて健康、死ぬまで自分のことは自分でできる、そんな地域社会をつくるのは、容易ではないんですが、豊前市でも、いろんな教室をやっております。そういうなかで、私はいつも公民館に出入りしておりますけれどもいきいきサロンというのがあります。それを利用して健康対策、いろんな市民健康課でもやっているんですけど、各種教室をやっております。それから、食生活改善推進協議会等の協力を得て、ご飯を出すとか、合同開催をする企画をしたら良いんじゃないかと思っております。

それは、豊前市ですね、先程ちょっと出ていたんですが、指導者とか、そういう面におきましては、大学とか近くにありません。久山町あたりは九大と提携しまして、かなり進んだ健康対策をやっているようであります。ですから、豊前市では、知恵を出しながら今ある、そういうものを利用しながらやったら良いんじゃないかと思います。そのためには、市役所自身が縦割りじゃなくて、実際にま福祉でも市民健康課でも、いろんな種類の健康対策をやっているわけですね。

それを1つは、コラボレーションと言いますか、一緒にやりながら健康対策をやってい

くとか、そういう方法をとってみる必要があるかと思います。いきいきサロンを見てみると、かなり三毛門では人間が集まっているようであります。そういう意味で言えば、健康対策あたり、先程、質問が出ていたように医療費を減らすためにも、そういうのを利用しながらやったら良いんじゃないかと思います。

そこで福祉事務所長にお聞きします。いきいきサロンの現状について、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

いきいきサロンにつきましては、平成18年度に、社会福祉協議会のほうが、新規事業として取組みを開始いたしまして、市といたしましてもサロンの拡大、推進が地域コミュニティ、あるいは介護予防等に効果を上げるという趣旨で、平成22年度より支援をいたしております。それで25年度現在で、23箇所を実施をされておるところであります。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

先程、市民健康課長にちょっと言いましたが、市民健康課長に質問いたします。その辺で、いきいきサロンは民生委員が主導型でやっております。その辺で市民健康課の健康対策の方たちが出て行くとか、そういうことで、一緒にやりながら効果を上げると言いますか、そういうことは可能ですかね。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

市民課の方の取り組みといたしましては、主に総合福祉センターのほうで健康教室等は開催しておりますが、食生活等の改善、減塩教室といったものにつきましては、食生活改善推進委員のご協力を頂いて、各地区の公民館で減塩料理教室等を開催しております。

そういった合同の開催というもの、そういったものを幅を広げていくことによって可能になってくるんじゃないかと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

先程申したとおり国・県・市も一緒でございますが、縦割りの組織になっているわけです。そういうことでは、なかなか効率的にいかないんで、横の連絡を取りながら、行って

見て分かるんですが、アイディアとして、こんなことをやったら良いんじゃないかというのが、それぞれの課でやっていたら浮かぶと思います。ただ、それは私も在職中に感じているんですが、一歩踏み出すのがなかなか難しいところがあります。しかしながらさっき協働のまちづくりではありませんが、そういう立場で言えば、そういう形でやる必要があるんじゃないかと思います。そういうことでやらないと、人とお金、無駄になるわけです。

国保医療の問題も出しましたが、それを医療が少ない金額でということになると、いろんな形で、そういうアイディアを出しながらということになるかと思います。これは今後、健康対策が一歩踏み出して頂く事業じゃないかと思われます。そういうことで勉強しながらやって頂きたいと思います。

それから、次に、豊前市は田園都市ということで、昔から言われております。最近では、田園都市なんか言ってはおりませんけども、昔はそういうことで言われながら、まちづくりに励んでいた時代がございます。しかしながら、コメの値段が下がり、近くに大都市をもたないことから、農業がすたれ高齢化を迎えた今、豊前市では後継者の少ないまちになりました。集落の外れから見ますと、私らの子どもの頃は新緑の時期が緑ということに頭の中にはなっておりますが、最近では緑じゃなくて枯れた草が混じった、そういう景色になっているわけですね。

そういうことで、初夏の風景が変わっておりますが、大きな川をもたない豊前平野、それから至る所にため池があります。ため池も高齢者が多くなって、なかなか管理がうまくいっておりません。それから水路では、田んぼを作らないうちもありますし、それから作っているところも、なかなか管理がうまくいっていないところがあるんじゃないかと思っています。いま後継者というよりも、私ら団塊の世代が若干残って百姓をしています関係で、まだまだ、そういうことでは守られているんじゃないかと思われますが、ただ団塊の世代の次の世代、周りを見てみると後継者はおりません。

そこで農林水産課長にお聞きしますが、農道、水路、ため池の基礎的保全活動に、以前より補助金を出しながら、共同活動を支援するための活動が行われております。それは一部じゃないかと思われますけども、今度、自民党政権になってやり方が変わると言いますか、補助金の出し方が変わったんですが、新しい日本型直接支払制度に移行するというお話も聞いております。その辺の新しい制度について、ちょっと、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員ご指摘のとおり、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地や遊休農地化の進展、担い手農家へかなり預ける人も増えて、農家数はかなりの速度で減少しております。

このような中で、どうしても、ため池の草刈や水路の泥上げといったような作業が、なかなか地元の耕作者だけでは、困難な状況等も生じてきたところでございます。現在そういった集落の共同活動を支援する仕組みとして、農地・水環境保全支払というものが行われたところであります。これは農家に加えて、自治会や農業者以外の地域住民の方が、一緒に参加した活動組織で行ってきたところでございます。昨年度までで市内８組織が活動を行っております。

今回、自民党政権による日本型直接支払制度の見直しによりまして、農地維持支払という項目が創設されました。この農地維持支払では、農業者のみの活動組織でも、支援が受けられるような制度となっております。担い手に集中する水路、農道等の管理を地域で支え農地集積を後押しし、多面的機能を支える共同活動を支援するという目的でございます。

この農地維持活動の基本部分につきましては、活動組織を地域でつくって頂いて、市と協定をして頂く、そうすれば１反当たり３０００円、また畑が１反当たり２０００円、草地については、２５０円の支払いが受けられるようになりました。

さらに農道、水路、ため池等、軽微な補修をして頂くことにより、資源向上の支払いとして水田１反当たり２４００円、畑が１反当たり１４４０円、草地が１反当たり２４０円の交付金が受けられるという制度でございます。

今後、ＪＡの農家組織である農事組合長会等を通じながら周知に努め、制度の内容が整った段階で、地域等の要望により、説明会等の開催を行うことにより、より多くの集落で取り組めるよう支援を行いたいと考えているところであります。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○４番 鈴木正博君

そういう良い制度があります。しかしながら、なかなか地域では、それを利用するというに至っていない地域があるんじゃないかと思います。先程、言いましたとおり、豊前市、それから農業に関しましては市、ＪＡ、そういうところの指導がないと、なかなかうまくいかないところがあると思います。そういうことで、そういう折角の良い制度がありますから、地域の景観を守るために、先々、農地を守るためにも、そういう組織を指導するといいますか、そういうことでやって頂きたいと思います。

それから、次に、豊前市、少子化で集落から子どもの声がなかなか聞かれない時代になっております。実際に子育て支援とかで、少ない子ども達をいかに大事に育てるかというような政策が進んでおります。そういうことで、健康対策は赤ちゃんの頃から、いろいろ教室を開いております。それから福祉に関しましては、いろんな補助とか手当がなされております。そこで、福祉課長に、ちょっとお尋ねします。

以前、学童保育のことについて、議員の皆さん方から質問を何度かされていますけども、

学童保育の設置基準とか、財政的に裏付けの問題、補助金の問題があると思うんですが、その辺で非常に学童保育、財政的に厳しい運営をしているんじゃないかと思いますので、その辺のところを、ちょっと、お聞きします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、学童保育の設置基準につきましてですが、国の補助事業の実施要綱等に基づいて設置、運営を進めているところであります。補助で申しますと、10人以上と9人以下、5人から9人というところで補助事業がございます。10人以上の規模のものにつきましては、県費補助が3分の2、ただ基準額に対しての3分の2でございますので、掛った経費に対しての3分の2ではございません。それと10人未満5人以上というものにつきましては、県費補助が3分の1というところであります。

ただ結局5人に満たないクラブにつきましては、補助がないという状況ですので、障がい児を対象としております、ひまわり学童保育所に関しましては、年によって補助になったり、ならなかったりという現状でございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

学童保育については、以前、私は公民館長のときに監査をしたことが、もう今は市のほうに会計はかわっておりますが、その当時、現場でやっていたと思います。

その時に感じたのは、非常に経費が安いんで、賃金が安いと申しますか、今もそんな状態ですか。はっきり言って、指導員が1人か2人おりますが、150万円未満前後くらいですか、やっているようなことで聞いていますが。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。手元に詳しい資料がないんですが、指導員に関しましては、確か10万3000円だったかと記憶をいたしております。その下の補助員につきましては、時給800円と、アルバイトに関しましては750円というところで記憶しております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

この辺は国の補助、それから制度の問題もありますが、今のところ事故もなくやられているようでございますが、指導員の技術的な内容を見ますと、非常に高度なものを要求さ

れるところもあるんじゃないかと思います。そういうところで、先程言いました補助金の関係、経費の面で、なかなか難しいところではありますが、その辺、そこで働く人たちのある程度の賃金とか、そういうのを考えてやって頂きたいと思います。

それから続きまして、12月ですか、豊前広域環境施設組合より、環境型社会形成推進地域計画が説明されました。そのなかの説明を見ますと、非常に良いやり方だと思うんですね。実際には、築上町で実施して20年で、うまくいっているようであります。その辺、担当課長にお聞きするんですが、豊前広域環境施設組合の豊前市は、事務局の一員と言いますか、環境課がなっていると思うんですが、概要をちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

豊前広域環境施設組合議会では、12月の議員全員協議会のあと、臨時会と定例会が2回開催され、し尿処理施設の延命化、液肥化について説明及び質疑がありました。

そのなかで、施設整備費、維持管理費、散布費等の費用のご指摘もさることながら、その建設予定地、貯留方法、散布方法、臭気、液肥利用、ほ場の確保、液肥使用米の販売問題等のご質問が多数ありました。また今後も、各市町で勉強をしていくということになっております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私ですね、築上町のその施設を見らせて頂きました。担当課長も昔から知っている方ですので、内容もいろいろ聞きました。そういうことで施設はとてもシンプルで、はっきり言って人が1人管理者がおって管理されているようで、実際、槽があるんですが、その槽の上に立って、ちょっと1箇所だけ空いていたので、その上から覗きながら臭いをかぎましたが、別に臭いは殆どしないというようなものです。実際にできたものは田んぼにまかれて、それが正式に肥料として認定されて農家の方も喜ばれているようです。

ただ築上町もそれをするには4、5年、地元の協力を得るのが掛ったという話を聞いております。この問題は、組合議会になっておりますので、その辺は、この辺までしか言いませんが、私自身、遅れても、この辺を研究すると、豊前市のために経費が相当安くなるんじゃないかと思います。その辺で豊前市の環境課も、その事務局の一員になっておりますので、研究しながら、その辺の知識を得て組合に発言して頂きたいと思います。

次に、教育行政の件について、質問しておきます。中学校の適正配置については、以前から何度も質問しております。これは私が以前、そのときの担当課長をしていた関係もありますし、子ども達の責任として、教育委員会として、結論を出して頂きたいということ

で、前回は質問していたと思います。そういうことで、新年度を迎えましたというところで、教育委員会は、この問題をどうするか、ということを教育長として、その姿勢を、いま聞いて出るのか、ちょっと分かりませんが、ただこの問題、いろいろ物議をかもしますけども、その辺、お願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

各議会で皆様方から、この問題については質問を頂いております。

24年3月31日に、私が教育委員に初めてなったときの教育委員会だったかどうか、ちょっと記憶があいまいですが、なぜ、この豊前市の中学校の統廃合が進んでないのか、進めないのかという話のなかで、2点、市町村合併が不調になったということと、経済的情勢が悪化したという大きな問題を抱えて進んでいない。そこで豊前市教育委員会としては、合岩小学校と大村小学校を特認校にし、校区またいで子ども達に希望すれば通学できるという形をとってきました。

23年度に、合岩中学校のほうにも特認校としてやっていく。そういう手続きを踏んで、丁度、中学校特認校ということで、3年目を迎えたということで、本年度は鈴木議員の指摘もありましたけども、この通学審議会を立ち上げまして、本年度26年度中に議論を頂き、方向性をはっきりさせていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

先日、大村小学校の6年生を送る会の新聞報道を見ました。美談と思われるか、どうか分かりませんが、私自身、6年間1人で寂しかったろうなあ。中学校に入ったら、うまく中学校生活がいくんだらうかというような思いで見えております。

そういうことで、小学校と中学校、あまり関係ないと思われますけど、ただこれをずっと引きずっていくと、もしかしたら合岩中学、卒業生が1人とか、そういう問題にもなってくるんじゃないかと思います。そういうことで、教育長がそういう考え方であるので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後に、生涯学習のことについて質問したいと思います。

私の会派の平田議員、黒江議員が協働のまちづくりについて、若干、質問しました。このまちづくりについては、以前からいろんなやり方が、手法があって、いろんなことをいろんな所でやっていると聞いております。福岡県は、もう10数年前、人権のまちづくりということで、たぶん福岡とか、北九州がそういうことで進めているんじゃないかと思ひます。

私が10年前くらいに人権課長になったときに、同和教育推進協議会から、人権のまちづくり協議会にかわったときに、地域に説明に行ったときに、いろんなことで、こんなことをやったら良いんだろうか、ということ聞かれたわけですね。そのときに私が答えたのは、それは、はっきり言って人間の権利のことですから、そういう問題も人権のまちづくりに含まれるんですよ、ということ言いながら、実際にもしかしたら人権という字を除けたら、まちづくりに相当役立った組織になったんじゃないかと思われま。

そういう意味で言えば、今回、生涯学習の推進ということで、生涯学習課をどうも機構改革でつくるというような話があります。そういう意味で言えば、豊前市は、先程、総合政策課長の話がありましたが、生涯学習で推進していくんだな、というようなことで、以前話を聞いておりますので、それを中心というようにまちづくりを進めるんじゃないかと思ひます。

そういう意味でいへば、非常に難しいところがありますが、今度、市長が決断されて機構改革がなされるようでございますから、そこのところ、総合計画の中にも書いておりますが、そういうことでうまくいくんだろと思ひますが、その辺は先程、黒江議員等が質問しましたが、役所の方がある程度、その姿勢を示さないと、なかなか行動に移らないんじゃないかと思ひます。各地区一人くらいの職員を専属じゃなくても良いんですが、担当みたいな形で張り付けながら、何年か、4、5年くらいは指導していかないと、その話が途中で消えてなくなるんじゃないかと思ひます。

そういうことで、豊前市高齢化を迎えて、市長が言うように自助、共助、公助、いわゆる協働のまちづくりであります、それをうまくやるためには、市民、それから地域社会、そして行政が一丸となってやらないと、なかなかうまくいかないと思ひます。

そういう意味で、皆さん方も、議員も地域で、そういう意味では頑張らなくてはならないんじゃないかと思ひます。そういうことでお互いに頑張ってやりましょうということで、私の質問を終わりたいと思ひます。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木正博議員の質問が終わりました。以上で豊明会の質問を終了します。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。再開は2時10分からと予定しております。

後に放送でお知らせをいたします。お疲れでした。

休憩 13時52分

再開 14時11分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

豊友会の質問を行います。はじめに、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

豊友会、公明党の鎌田です。通告書に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に障がい者の諸問題について、お聞きをいたします。平成25年6月議会一般質問で、言語による119番通報が困難な、聴覚及び音声言語機能に障がいがある方が利用する、緊急ウェブ通報システムガチャピーの導入の提案をさせていただきました。あまりうまくいっていないようです。ガチャピーというのを少し説明をさせていただきます。

携帯の画面で、このウェブ通報ガチャピーというのは、救急車、火災、マークが出ておられます。何かあったときに、このマークをポンと押して、自宅をポンと押して、また外出先をポンと押すと。勿論これが、消防署のパソコンの画面に位置が出るわけであります。こういった機能があるウェブシステムであります。

それで、豊前市で聴覚障害1級から6級の方が103名、25年6月の時点でいらっしゃるとお聞きをしました。この1市4町の広域圏で何名の方がいらっしゃるのか、資料がなければ結構ですが、教えて頂けますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

構成する他の4町の人数は、現在、ちょっと数字は手元にございませぬ。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それで課長にかなり骨を折って頂いて、豊前市としては推進をして頂いておるんですが、なかなか難しいということでございます。そこで、その1市4町の足並みがなぜ揃わないのか、理由を教えてください。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

それぞれの自治体の意向でありますので、私のほうが、この場で詳細なところを説明するわけにはまいりませんが、現在のところ、一緒に導入というところに至っていないというところであります。この程度でご理解頂ければと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

課長、それは全然答弁になっておりませんが、言えない。大体見当はつくんでありますが、初期投資に50万円、それから年間維持費が60万円ということですね。

それで、すずの家の理事長が来られて、話し合いを設けたそうですけれども、内容を教

えて頂けますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁

○福祉課長 藤井都君

まず、25年の6月議会後に、いま議員さんがおっしゃられた方と、あと手話を一緒にやられている方々の席で、ガチャピーについてのご意見等を、まず意見交換をさせて頂きました。その後、7月末にガチャピーを取り扱っている事業所のほうに、消防署のほうに実際に来て頂きましてデモを行って頂きました。その際には、聴覚障害当事者の方と手話に携わっている方にもご出席を頂いて、デモを行ってもらったと。その後、それをもとに、各構成の4町にどうか、というところで、導入意図の確認を続けていたというところであります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

議会答弁事項進捗状況報告書というなかに、広域圏消防を組織する他の4町にガチャピーの導入意向を確認したところ、構成市町村の足並みが揃わず、現時点での導入は困難と考えています。しかし現行のシステムでは、不備、周知不足があると認識していますので、聴覚障害をお持ちの方、及び関係団体との意見交換を踏まえ、現行システムがより効果的に機能するよう、市が主体的に警察署、消防署と協議を進めてまいります。

このような回答がございます。

これはメール110番のことだと思います。それで障がい者の方は、この今の状況を見てがっかりしているわけですね。それで市民健康課長に、豊前市内にAEDをいま様々な場所に設置をしておりますが、利用はまだないということでした。しかしこれは、もしもの時のために設置をしておるわけです。利用がないから撤去しようとか、利用がないから、もう設置をしなくても良い、という話しにはならないわけです。やっぱりこれは安心安全セーフティネットという意味で設置をしているわけです。

それがなぜか人数が少ない障がい者のための、なおかつ使用頻度がなければ、なかなかもったいないという話しになってしまうんですね。これはやはり健常者の発想だと私は思います。障がい者も安心して生活ができる環境をつくっていくことが、やはり真の平等であると、私はこのように考えます。

年間維持費の60万円ということでしたけれども、1市4町で負担すれば、これは単純に負担割合が違うんでしょうけども、自治体で月1000円という負担になると思います。また広域圏の事務組合、豊前市からも消防の組合には4名の議員が参加しておりますが、この場では、この話は出たのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

広域圏事務組合につきましては、私どもで所管しておりますが、只今のご質問につきましては、ちょっと確認をしておりますので、確認をさせていただきますでしょうか。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、確認して、また教えて頂きたいと思います。

それで、課長は、なかなか足並みが揃わない原因を言いませんでしたけれども、考えられるのは、使用頻度というのがない、入れている所もないと、そういった問題もあるんじゃないか。そこで、今ある緊急通報装置、独居の方とか、障がい者の方にも貸し出しはできるということですがけれども、このペンダント式の分は、自宅をそう離れられないんですよ。課長、確認です。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ちょっと、はっきりとした距離のほうは、今は分からないんですが制限はございます。自宅の敷地内くらいが精々だと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そこですね、豊前市も高齢化がどんどん進んでおります。これは増設の一途になってくるんですね。まだいろいろ持病を持たれた方も、軽い方は待機の状態になっておりますし、こういった部分のガチャピーの活用というのも、私はできるんじゃないかと思います。例えば、心臓発作など気分が悪くなったときに、画面の救急車の所をポンと押して自宅をクリックするとか、その状態ができなくても、救急車の所を押せば、消防署のほうに位置が出るわけですから、自宅であろうと外出しておろうと、パソコンの画面に消防署が分かるわけですから、こういったことも例えば順番待ちを、いま市内多くいらっしゃいますけれどもしなくても済むし、また条件、独居とか、障がいとか、そういった条件も緩やかにできるんじゃないか。また緊急通報装置を導入する費用というか、これも財政的にも市の負担が減ると思うんですけど、課長、こういう使い方はどうなんでしょうか、可能性はあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

高齢者の方々のご意見というところを、このガチャピーを緊急通報装置の代用として導入することに関して、調査研究等は現在いたしておりませんが、緊急通報装置においても単純な相談ボタン、緊急ボタンというふうな、本当に簡単な仕掛けになっているわけですが、誤報等も絶えないという状況であります。そういうところからいたしますと、形態のウェブのものを使ったガチャピーのシステムというのは、なかなかご理解、ご利用して頂くことは、かなり難しいのかなというのが、私の個人的な見解でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

誤報が多いということで、ここを課長が懸念されているところですね。

これは例えば、市のほうでガチャピーを申請して頂く場合に、それは今のような緊急通報システムの条件を早く言えば、もう少し緩やかにしたような形で、高齢者の方全員というわけじゃなくて、誰でもというわけではないんですから、勿論、自分が契約しなければいけないわけですから、そういった部分で考える余地はあると思うんですが、これはちょっと研究してみてください。

それから、課長言われたように、この回答の中にもメール110番を充実させていく、というお話であります。これ資料があるんですが、聴覚・言語障害のためのメール110番ということで、これは県の警察ですよ。使用方法として、メール受信ができるように設定しておく。そして何かあったときにメール110番にメールをします。それで県警に届く。そして県警からメールが送って来る。もし5分経っても返信メールがない場合は、もう一度アドレスを確認してメールを送る。またはメールが返って来ないときは、近くの人に電話を頼む。これは電話ができないから、こういうのを用意しているんですね、面白いことを書いているんですが、ここでメール110番で何が起きたかと。交通事故、強盗、ひき逃げ等のときです。いつ、今から5分前、何時何分とか。それから場所を打ち込む。それから被害状況、またもし、ひき逃げの場合は、分れば相手の車とか、それから自分の住所、名前を打ってメールを県警に送る。こういうことができますか、ひき逃げされて誰もいないときに。私は無理だと思うんですね。

そして、先程言ったように豊前市は県境であります。例えば中津にいらっしゃって、このメール110番を打っても、県が違くとメールの番号が全然違うんです。そして、福岡県警から中津県警のほうに、その引継ぎが行われて、すごい時間が掛かるんです。うちは特に県境ですから。そういったことを考えても、課長は足並みが揃わなかったと言われましたが、ここは今ガチャピーというのは、いろんな自治体でどんどん普及してきておりま

す。これは是非考えるべきだと思います。

それで利点として、いろいろあるんですが、アドレスの変更とか機種の変更、登録情報変更、これは消防署に行かなくてもできるわけですね。普通、他のものでしたら消防署に行ったり、随時やらなければいけない。消防防災製品等の推奨にもなっています。こういった意味で是非、導入をして頂きたいんですけども、4月より京築広域市町村圏事務組合の組合長に後藤市長がなられます。そこで是非、後藤市長に、このガチャピー導入の強いリーダーシップを発揮して頂いて、この話を前向きに進めて頂きたいという部分で質問いたします。答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ガチャピー導入につきまして、熱意を持ったご質問を頂きました。

ただ現状は、市だけではなくて、広域市町村圏事務組合、特に広域消防を担っている1市4町、足並みを揃っていくというのが原則であります。他の4町の皆さんのお話をよく聞き、整理をさせて頂き研究していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、市長、よろしくお願いいたします。また課長も、しっかり骨を折って頂いておりますけれども、更なるお骨折りを頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ヘルプカードの導入について、お聞きをいたします。これは広域圏の取り組みではありません。これは足並みを揃える必要はありません。豊前市だけでもできます。

新潟県の上越市は、先ごろ、障がいのある子ども、大人、災害や事故に遭ったり、道に迷ったりしたときに助けを求めるために使うヘルプカード、ケース付きを対象者に郵送した。名前は様々違いますけれども、各自治体がこういうカードを最近、導入している所が多くございます。このカードには、緊急連絡先、保護者とか、学校の担任とか、先生とか、施設の支援員とか名前、電話番号、障がいや疾病の特徴、支援の仕方等を記入して、ケースに入れて携帯すると。パニックが起こったときとか、道に迷ったとき、ちょっと手助けがほしいとき、災害が発生したときや、そういうことですね。

避難生活が必要なときに持っていて、それを提示するわけですね。上越市の場合は、障がいがある18歳未満の子ども、知的障がいのある方、それから聴覚、音声機能言語に障がいのある方、高齢者の希望者の方に配布をしているようであります。こういった取り組みは、課長、どうでしょうかね。勿論、市民の方の協力、周知が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのほうから、ヘルプカードというご質問を頂きまして、私のほうは東京都における事例ではありますが、障がいをお持ちの方が、日常生活の中でも、あるいは災害時においても周囲にご自身の障がいへの理解や助けを求めるというツールとしては、大変有効であるというところで認識をさせて頂いたところです。

ただ、豊前市におきましては、同様の取り組みが現在なされておられません。東京都の取り組み、調査をした結果を見てみますと、カードの作成に当たっては、それが行政であったり、あるいは社会福祉協議会であったり、障がい者の団体であったりと、様々な形態があるようであります。それで市といたしましても、有効な情報でありますので、関係者に情報提供して、その上でそれぞれのお立場で、まずは検討して頂く機会を設けるということで、協議の場をもちたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

あまり費用としても掛かるとは思えないので、是非お願いをしたいと思います。次に、オストメイトの方への対応をお聞きいたします。このオストメイトというのは消化器系疾患のために手術により、お腹に作られた人工肛門保有者のことでありますが、豊前市には、48名の方がいらっしゃるとお聞きしました。このオストメイト対応のトイレの数ということで、事前にお伺いしたところ、青豊高校、総合福祉センター、図書館、多目的文化センター、東八のまちなか交流センター、八屋小学校、体育館、もうすぐできるそうです。そして民間のほうはよく分からないということでしたが、駅にも確かありますよね。これは民間も市が掌握していく必要があると思いますが、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

オストメイトの対応トイレといたしましては、オストメイト協会のほうが、ホームページで検索できるようにしております。市外の方が通りかかったときに、そういう所の情報を検索して、緊急的に、あるいは臨時に立ち寄るということもありますので、本来であれば自主的に、そのホームページ等にも掲載できるようになっておりますが、市のほうが、そういうふうな情報を確認して登録等のお願いをする。あるいは豊前市の市民の方、手帳を取得されている方にも、そういう情報を提供するということは必要だと思っておりますので、一般の方が気軽に立ち寄れるような施設における施設の設置状況については、市と

しても確認をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いま課長がおっしゃられたようにホームページを見ますと、豊前市の緊急避難所として34箇所あるわけですが、5箇所にオストメイト対応のトイレがあるようです。

それで、これを見ますと、近々に出来る千束中学校予定ということで、それ以上、山側にはないわけですよ。例えば観光で来られた方が、求菩提等に来たとき、その処理をするときに下まで下って来ないといけない。中学校等にはなかなか行けないですよ。

そういった部分で、やはり山間部にも1箇所は必要になってくるんじゃないかと思いますので、その提案を、まず1つしておきます。

それから、48名の方がいらっしゃると、お聞きをいたしました、この方々は勿論、協会のトイレの位置というのは確認していると思うんですが、そういうのは市は分かっているんですかね、確認しているんですか、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

設置の場所について、まず1つは、豊前市内のどこに設置されているかというところの周知と、オストメイト協会のホームページで、情報検索ができるということの周知が手帳の取得者に図られているかどうかというところは、こちらのほうも把握ができておりません。それ議員さんがいまおっしゃられたとおり、情報提供が必要でありますので、日常生活用具の申請時、あるいは手帳の取得時に、そういった情報については提供していきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非お願いします。例えば、この48名の方が何か災害があったときに、どこの避難場所に行けば良いか、これも決めてないんでしょうかね。あなたはオストメイトの設置がある、ここに避難して下さいとか、そういうのはないんですよ、今の話だとなんと思うんですが。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃるとおりですので、災害時の対応につきましても、また総務課と連

携して対応については考えていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

細かいことなのですが、是非お願いをいたします。

そして、勿論さっき言った、このホームページにオストメイトトイレ対応という形で、ちょっと入れて頂ければ、ものすごくやさしいホームページになると思います。この34箇所の、ここは対応トイレありみたいな形で、是非それをお願いいたします。

それから、ストーマの装具、便や尿を受けとめ溜めるための必要な製品ですが、これはこの東日本大震災があったときにも、いろいろ問題になりました。そこで市役所の本庁に、こういったストーマ用具と災害用品器具を含めた、そういう備蓄と言いますか、そういうのはあるんでしょうかね、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。ここに挙げているような装備については、現在、市役所にはございません。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これは、やはり市役所に、是非こういったストーマ用具をちゃんと備蓄しておいてほしいと思います。大変驚いたのが、市役所にオストメイト対応トイレがないんですよね。

旅行していて豊前市に入ったときに、まず、もしホームページで調べて分からないときは、まず市役所に行ってみようという感じになると思うんで、これももう対応したほうが恥ずかしくないんじゃないかと思いますので、是非、検討して頂きたいと思います。

そしてこういった器具、ストーマの装具給付事業ということで、何か豊前市の支援策があるのであれば教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

豊前市におきましては、便あるいは尿を蓄積する袋、パウチのほかに装備品として13品目ございますが、それについても日常生活用具の給付対象といたしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

1割負担ですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

原則として1割負担ではありますが、所得等によって上限が設定されておりますので、上限を超える方は、それまでということになります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

支援ということで無料で配布されている所もありますので、豊前市の経済状況もあると思いますけれども、またひとつ検討して頂きたいと思います。

それから、平成15年にハートビル法が改正されて、一定規模以上の建物において、オストメイト対応トイレの設置が、建築設計標準に盛り込まれております。市には、この条例はないと思いますが、確認ですが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

市には今おっしゃられた条例はございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これは、もうちょっと調べたんで、ないと思います。これは市の条例に、新しい建物については、オストメイト対応のトイレをつくらなければいけないということを、この平成15年にあるんですから、条例にこれから組み込んだほうが良いと思うんですが、そのところ、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

今後、前向きに検討して研究させて頂きたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それから、障がい者の優先調達推進法が、平成25年4月に施行されました。

公明党もずっと一生懸命やってきたんですが、同法は、国と独立行政法人等に対して、障がい者が就労施設で作った製品の購入や清掃など、業務委託を優先的に行うよう義務付けるとともに、地方公共団体に対しても、障がい者施設の受注機会の増大を図るよう努めていることを求めています。障がい者の就労機関を増加させ、自立を促進することを目的として、本法律が制定されたわけです。この障害者優先調達推進法を受けて、豊前市が何か取組んだことがありましたら、教えて頂けますかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

25年4月1日から法が施行されましたので、それに伴いまして、当市におきましても平成25年度の豊前市障害者就労施設等優先調達方針を作成いたしまして、9月1日から施行、市のホームページのほうに公表もいたしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それで何か施設のほうから、こうしてほしい、ああしてほしいとかいう反応はあったでしょうか。関係団体との連携とか、あったんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

方針を作成しましてから、市のほうで、どういう取り組みをやるかということで、市内関係施設のほうから取り扱い物品の情報提供を頂きまして、一覧表を作成いたしました。それで各課のほうに、その情報提供をして取り組んで頂いているという状況であります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

実際に、例えば市のどこどこの草刈りをどこに委託したとか、そういう具体的なことはできなかったということですね、しなかったわけですね。需要と供給の部分から、例えば市のこういったものを、ここに任せようとか、そういうことはなかったということですね。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

この方針につきましては、目標額の設定も伴っております。それで豊前市におきましても、その目標額の達成に向けて各課で取り組んで頂こうということで、そういう情報提供

をさせて頂いたところなのですが、今年度においては、その目標額、若干、下回るような状況でありまして、来年度以降も当然、目標を設定するようにいたしております。

今年度の取り組み状況について、福祉課のほうで整理、精査をいたしまして、来年度以降の取り組みについて、目標額の達成に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

なかなか障がいのある方が就労機会等、自立という部分では大変なものがございます。市としても、この優先調達推進法を受けて、障がい者にやさしい任せられるものがあれば検討して頂いて、是非、取り組みをして頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、消防団の処遇改善について、お聞きいたします。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となるなか、消防団の重要性が改めて注目を集めております。消防団は消防署とともに、火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織で、全ての自治体に設置されており、団員は非常勤、特別職の地方公務員として、条例により、年額報酬や出動手当等が支給されております。火災や災害の発生時には、いち早く自宅から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災の要であります。

特に東日本大震災では、団員自らが被災者であるにも関わらず、救援活動に身を投じ、大きな役割を發揮しました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで198人が殉職し、命がけの職務であることが全国的に知られました。しかし、その実態は厳しく、全国的には団員数の減少が顕著になっており、1965年には130万人いた団員が、2012年には約87万人に落ち込んでおります。

その背景には、高齢化に加えてサラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も団員減の要因となっています。こうした事態を受け、昨年12月に消防団を支援する地域防災力充実強化法、消防団支援法が成立、施行されました。

公明党も一生懸命推進したわけですが、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されました。

それでちょっと、ここに豊前市消防団条例というのがありますが、団長で年額9万7000円、副分団長、分団長とずっとあって、団員が年額2万5000円というのがありますが、出動手当も出しているということですが、これは予算措置でいつも出しているということですが、幾らぐらい出動手当を出しているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

出動手当について、お答えいたします。豊前市の場合、一人一律５０００円という形で予算措置をしております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

１日５０００円ですか、１回５０００円ですか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

これは年５０００円という形で支払いをさせて頂いております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

今回この消防団支援法で、なかなか名古屋なんか全くボランティアですね。

こういう団体もあるし、年額３４万円も出している所もありますね、１回の出動に２万円とかですね。いろいろすごい差があるわけですが、これは条例に出動手当のほうはなぜ書いてないんですか、そのところを教えて下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。条例については、費用弁償という形で条例の１６条に、消防団員が火災またはこれらに類する災害の警戒訓練等、及びその消防業務に従事したときは、費用弁償として予算の範囲内で市長が定める額を支給するとなっておりますので、これを受けて予算措置をしているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

費用弁償で予算の範囲内と、これはもうどうしてもなるような感じなんで、是非条例の中の報酬の所、下でも是非明記して頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

交付税につきましては、あくまでも単価費用ということで、標準的な単価を算定しているわけでありまして、豊前市におきましては、その交付税の単価を受けて、いろいろ予算組みの参考にさせて頂いているわけでありまして、この地方交付税の算定では、10万人の標準団体、こういう所の基準財政需要額をもって、豊前市の人口、面積等から算定されるわけでありまして。そういうなかで消防費全体では、この交付税の算定を上回っているわけですが、個々の内容については、上回っているものもあれば、下回っているものもあるということでありまして。

私も今回この質問を受けまして、中身を精査したところ、団員報酬については、25年、予算が1268万8000円ついておりますが、交付税措置については、848万4000円と逆に低いような状況でございます。

退職報償金の負担金については、予算では、902万4000円、交付税では436万4000円、こういうなかで全体の高い低いがあるわけですが、そこに来た部分だけを措置するというのは、なかなか全体のバランスをもって考えるなかでは、調整をすることもあるということで、今日に至っているというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

地方交付税措置として、全国の年間報酬平均、地方交付税で、おそらく年額報酬3万6500円くらいきていると思うんですが、1回の出動当たり7000円の手当を支払うと国はなっているんですが、豊前市も、そういった地方交付税が来ているんじゃないでしょうか。その金額を教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

豊前市の場合は、団員手当については、予算措置244万円に対して、交付税措置が936万2000円という形になっております。これは何故こういう形になるかと申しますと、豊前市の場合、標準団体よりも、消防団の団員数が多いという形になりまして、そういう義務付けの団員の報酬あたりが、交付税措置よりも多くなる。また退職報償金の負担金あたりも標準を超えておりますので、市が負担する部分が逆に多くなるという形になりますので、いま言った団員手当の分を若干調整させてもらって、その辺で全体のバランスをとってきているという経緯であります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ということは、交付税よりも豊前市のほうが支給しているということですね。
間違いないですか。なければ良いです。これは調べれば分かることですから。

それから、これは是非、国もやはりこの退職報償金というのを、一律に5万円上乘せという分が書かれているんですが、これはどうします。国の方針で同じように5万円の、全階級に一律に上乘せするというのは、この通りやりますか、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

市といたしましては、この階級、在籍年数において設けられている退職報償金の引き上げにつきましては、政令等の改正に沿った見直しを、今後検討していきたいと考えているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、消防団の方、大変な思いをされながらしていますので、やはり処遇は改善してあげるべきだと思いますし、また出動手当も年間5000円というんじゃなくて、1回に幾らという形に是非考えて頂きたいし、条例にも明記して頂きたいというお願いであります。

それから、自治体の職員の入団というのは、自治体の裁量に委ねられてまいりましたけれども、今回の法改正により、職務に支障がない限り認めるということに義務付けされました。これに関しては、どのように対処されますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

職員の消防団活動につきましては、今回の法改正を受けまして、国のほうからも、そういう通達を受けているところであります。現在、豊前市の職員で、消防団活動を行っている者は、現在18名であります。そういうことで、今後もこの要請を受けまして、各職員については、そういう法律の中で配慮があるということを、十分周知していきたいと考えているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いま様々提案をさせて頂きました。それで是非、団員の減少の歯止めとか、いろんな部分で、この地域防災の中核の消防団ということで、是非、待遇の改善をして頂きたい。

最後に市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

明日が3・11ということで、先程、鈴木議員さんの災害に強いまちづくり、そしていま鎌田議員さんの消防団を中心にした地域防災機能強化、本当に大事なことだと受け止めております。豊前市消防団につきましては、最大の奉仕団体のひとつとして、地域の中でしっかりと長い歴史を刻み、一人ひとりが自分の時間と体をつかい、エネルギーをつかいて、まして地域の災害防止や災害対策、そして防火、予防、最前線に立って頂いております。本当に感謝しているところでございます。

その皆さんが気持ちよく、しっかり頑張るぞ、というバックアップをするのが、やはり行政だろうと思います。沢山のご指摘を頂いております。しっかり勉強しながら取り組んでいきたいと思いますが、ただ豊前市消防団には、それぞれ分団毎に長い歴史と伝統があり、それぞれオリジナルにあみ出した手法もあるやに聞いております。そういう歴史、伝統、意欲を削がないように、盛り上げながら、どこで協調できるのか、折り合いができるのか、しっかり担当者共々取り組んでまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非よろしく願いいたします。

続きまして、読書意欲を高める取り組みということで、通告書に書かせて頂いております。

近年、活字離れが指摘されるなかで、市民に読書に親しんでもらう取り組みが、各地で行われております。簡潔に、いま豊前市の取り組みというのを簡潔に、こういうのがあるというのだけ、ちょっと教えて頂けますか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前市の取り組みといたしましては、読書意欲を高めるために、学校図書移動図書館ブックンによる個人貸し出しや団体への貸し出し、各学校へ読み聞かせやボランティアによる新刊児童書の情報提供、小学校の1日図書館員や、中学校の職場体験学習等があげられております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それから図書館を利用する方ですね、貸し出し等で把握ができると思うんですが、小

学生、中学生、高校生、一般という形で分ければ、どれくらいの方が利用されていて、それは増えているのか減っているのか教えて頂けますか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前図書館に訪れる子どもの数というものは、はっきりと分かっておりませんが、平成26年2月末現在、15歳以下の図書館の登録者数は、3166人で、前年度末の2886人に比べて280人増となっております。また15歳以下の図書貸出数は、2万8762冊で、前年度末の2万8578冊と比べ、微増であります、184冊の増となっております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

できれば15歳以上という形で、いまいいかという話があったんですが、できれば小中学生ぐらいは掌握できるような形をとって頂きたい。それから、同じ方が何回も利用される場合もあります。それから、新しい利用者の部分もありますし、こういった掌握というのが絶対に必要だと思うので、これはいろいろな知恵をつかって何かできないか考えて頂きたいと思います。課長、いいですかね、是非検討してみてください。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

おっしゃるのはもっともだと思いますので、今後前向きに検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それで3点の取り組み、視点から質問いたします。読書意欲を高めるということで、先程、課長が言われたように読み聞かせとかいろいろあるんですが、読書通帳というのが最近、子ども達が通帳を持って、それに銀行のATMみたいな形で、ポンと入れると、通帳みたいな形で何の本を、というのが出てくるんですね。そういった取り組みが最近なされております。その初期の機械購入にお金が掛るんですが、学校だったら150万円くらい掛かるかな。普通図書館だと300万円以上掛ると思うんですが、そういった機械を導入して、見る子ども達が喜んで、その通帳を使いながら読書をする。こういう実績があるんですよ。こういうことはご存じですかね。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

その件につきましては、ちょっと私の勉強不足ではっきりとは存じ上げません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これはお金が掛るんですよ。安ければ面白い企画だなと思うんですが、予算等もありますので、またちょっと研究してみてください。

それから、図書館のキャラクターみたいなのを作って、子ども達に人気を、そういった部分の取り組みは面白いと思いますが、いかがでしょうか。ゆるキャラみたいなのを作ってですね。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

今のところ、そのような考えというのは思い付きませんでしたので、今後、検討してまいりたいと考えています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私も余り頭が柔らかいほうではないんで、こういった取り組みというのは、なかなか分からないんですが、結構キャラを募集して面白いんじゃないかなと思います。

そして2番目として、読書活動と授業を結びつける方法ですよ。これは教育長は専門かも知れませんが、図書を利用して、主体的に学びの大切さを授業の中に取り入れて工夫して授業するとか、こういうことをされていると思うんですが、あと図書から得た情報とか感想を話合う、こういった授業づくり、これはもうされていると思います。

こんなのを一生懸命また取り入れて頑張って頂きたいなと思います。

それから、読書環境を整える取り組みということで、校内環境、学校図書館の標準冊数は、前回、図書館の本を増やして頂きたいということで、増やしたんですけども、それ以降はどうなんですか、増冊したんでしょうか、そのままでしょうか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

いま把握している段階では、小学校で蔵書数としましては、3万5000冊、中学校で1万4000冊という状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

標準冊数に足りているか、足りていないかを、また、いま資料がないでしょうから、教えて頂きたいと思います。

それから先程、図書館との連携とか、いろいろ話をしましたけれども、例えば図書館で自動の貸し出し機ですね。本とかにチップを付けて、そういった取り組みとかは、金額等を含めて検討されたことがあるんですかね。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

以前そのような話を聞いたことがあります、かなりの経費が掛かると聞いておりまして、それ以降につきましては、その話についてはされていない状況であります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非どれくらい掛かるのか、人件費の抑制も含めて一遍検討してみてください。よろしくお願いします。

それから、教育長にちょっとお聞きしたいんですが、教育計画の中に学校図書館の年間指導計画というのが、盛り込まれているんですかね、盛り込まれていないんですか、そのところをちょっと確認したいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

これはもう必ず年間計画は組み入れられております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

以前、水俣市に行ったときに、女性市長でしたけれども、すごい日本一の読書のまちにするんだということで、視察に行ったんですけれども、それは凄かったですね。だから市長自らは是非、この豊前市は読書をするんだという決意で頑張って頂きたいと思います。

市長、一言だけ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

幼少期、それから義務教育期、生涯を通してであります、読書というのは非常に情緒、ハートの面も、知的レベルも、非常に大きく伸ばす基礎的な要素だと認識しております。読書運動というのは、非常に大事な地域活動でありますし、生涯学習していく、その基礎に読書があると位置付けられることは、地域にとっても素晴らしいことだと認識しております。

読書を伸ばす環境というのが万全であるか、と問われれば、まだまだ豊前市においては万全とは言い難いところがあります。しかし、読書推進のために頑張っている読み聞かせ、それから音読、朗読、こういう基本的なところをまず伸ばし、学校教育は勿論であります、本好きな子ども達を沢山つくっていきたくとも思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

やっぱり家族、家庭の中でもそうですが、本当に読書好きな両親からは、また本の好きな子どもができるわけですね。だから、やはりそういった意味で、市であれば市長が率先して力を入れれば、市自体も自ずと読書の盛んな市になっていくと思いますので、是非よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になります。企業誘致へ新たな手法ということで、このオーダーメイド型の賃貸型工場を、平成25年3月議会で質問をさせていただきました。

新市長になられて、その話が届いているかどうか、今からお聞きいたしますけれども、賃貸型工場ということで、企業にとって、初期投資が大幅に抑制され、災害などによる損失軽減も見込まれるなど、メリットが期待できます。一方、受け入れる自治体としても、未利用地の利用促進、または再開発を図ることができ、地元の雇用促進や、地域経済の活性化も期待できるほか、税収増にもつながります。

例えば、鳥取市方式では、企業の注文に応じて工場を設計、建設し、貸し出す方法で企業誘致を行っており、すごい実績が上がっております。特徴的なのが、市賃貸型工場設置補助金で、企業進出に伴う工場の建設費、または改装費、全額補助、上限は6億円。

しかも、その半分は県の補助金で賄い、鳥取市の負担は半分で済んでいると。その条件として企業に地元の人を新規常用雇用して下さい、こういった条件を付けるわけです。

それから10年間以上は、お金を出す代わりに、しっかり会社はして下さいよ、事業を継続して下さいよ、という条件を付けます。それから、原則的に、補助金3億円以上の場合、10年以内に土地建物を買い取ってもらう。これは豊前市でも、用地の広さに応じて

来てもらいたい企業にアタックできることは、すごく良いんですよね。来てもらいたくない所に来てもらってもしょうがないんですね。

こういった市がお金を出してオーダーメイドで造って、それを10年以内に返してもらって、なおかつ市民を企業に雇って頂くと、そして10年以内に返済してもらおう。こういったことの提案をさせて頂きましたけれども、検討と現市長に、その話はいつているんでしょうか。ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問のオーダーメイド式賃貸工場については、企業にとって大幅な初期投資の軽減が見込まれるなど、メリットが期待でき、工業団地の早期完売を促進することができると考えております。

しかし、立地企業が身軽に進出できる分、業績悪化などにより業務縮小、撤退などが起こりやすくもなり、空き工場となった場合、新たな企業誘致をする際、オーダーメイド式により建設された賃貸工場の仕様が、新たな企業の求める条件と折り合わないなど、デメリットも考えられます。先進地であります鳥取市、鳥取県内の市町村では、県の補助金が半額ございます。現在のところ福岡県では、オーダーメイド式賃貸工場の支援制度はございませんが、立地の際に奨励金や税の免除等、支援策が手厚くございます。

豊前市といたしましては、新しい工業用地の誘致をまだ始めていない段階ですので、今議会にも拡充を提案しています企業の優遇措置等、積極的な誘致活動をやっていく所存でありますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

お金を出して建てたは良いが、業績が悪くなって払わないでいなくなる。そういうことを心配されていると思うんですね。勿論、来て頂ける企業は、すごい吟味をしなければいけないと思います。そういった部分で後藤市長は、こういう企業誘致という分は得意分野ではないかと思うんですが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご提案頂いておりますオーダーメイド方式による賃貸工場、確かに鳥取県、鳥取市など、先進地は良い事例もあるようであります。また東京にたまに行きますと、モノレールの社内に鳥取のこういう看板も大きく出ておりまして、積極的にやっているなと思います。

ただ、いま課長から答弁申し上げましたように、このオーダーメイド方式も広い土地があり、多様性があれば、こういうパターンの売り出し方も、土地そのものもあれば、そして大きな所も広い所も小さな所もという、多様性に富む工業用地の販売促進というのができる条件であれば、是非、取り組んでみたいと思いますが、この豊前市が今もっている用地は、非常に限られております。少ないなかで、どういうふうにするかと、これにけるかと言いますと、今のところ、ちょっと正直申し上げまして勇気がないという状況でありまして、他の誘致、優遇策を取り入れた手法で、いま頑張っているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

なかなかですね、来て頂いた企業が先行き分からないということで、勇気がないという、いま市長の話がありました。豊前市は、小石原に4.15haですか、あと能徳にも狭いですがありますよね。こういった狭い所でも、企業として成り立つような狭い敷地でもですね。そういったものを、全国から一生懸命探してオーダーメイドでやると、こういうのも1つの手だと思うんです。そういった部分もありますので、是非、市の度量がわかりますよね。先行きのある企業なのか、ないのか。

来て頂いて撤退するようでは困るわけですから、そういった部分も含めて、やはり企業を見る目というか、そういうものも試されると思いますので、これはいま聞いた答弁で分かりましたけれども、しっかりそれを見抜ききるぐらいの力を付けて頂きたいと思います。

もう1点、小石原工業団地に、企業が拡張のために土地を遊ばせていますよね。この質問もいたしました。これは企業は逃げるわけにいきませんよね、もう来ているわけですから。だから、この遊ばせている土地に同じようにオーダーメイドで建てて、その企業が、その意思があればですよ。そして、それを10年間で返済して頂くと。なおかつ、それに際してお金を出す代わりに地元の方を使って頂くと。こういったことは駄目ですか。これはもう来ているんだから、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今現在、企業誘致を豊前市の販売する土地がございません。ですから企業の空いた土地、工場を了解を頂いて誘致をしているような状況であります。

ただ東部工業団地に、いま2区画くらい大きな所と思われますが、1区画は、別の会社に一部貸しておりますし、もう1区画のほうも、長期計画では計画があるので、販売、賃貸も考えておりません、という回答を得ていますので、現在のところ、ああいう形になっております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

では2区画の1区画は、もう別に予定があるということで、そういうことで現実的には難しいということですね。

是非、青豊高校の就職先の話が、朝の質問でも出ておりましたけれども、やはり企業をよんで頂いて、豊前市の残れるような誘致をして頂きたいなど。

市長、最後に一言、決意を込めて答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

企業誘致による地域おこし、雇用の増大、やはり元気な地域をつくるために、最も重要な課題だと認識しております。今ご提案頂きましたオーダーメイド方式、非常にユニークで面白い、企業にとっては、本当に飛びつきたくなるような良い話でもあろうかと思えます。参考にしていきたいと思えます。

ただ現状は、今の実態に合わせて、今いろんな企業にお話を申し上げております。そういう面で、何かご提案頂きましたところが参考になるようでありましたら、積極的に推進してまいりたいと思えます。

○6番 鎌田晃二君

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

これで、鎌田晃二議員の質問を終わります。

次に、榎本義憲議員。

○8番 榎本義憲君

豊友会、2人目の質問をしたいと思えます。今議会で、市長は施策方針のなかで、いろいろ述べられました。その中で、安全安心なまちづくり、そして普通財産と言いますか、行財政運営のなかでの普通財産、そして土地開発公社がもっている土地についての質問をしたいと思っております。

安心安全のまちづくりの基本になる1つとして、道路網の整備が重要ではないかなと、私は思っております。このことについては、これまで臨海工業線の取り組みを求めてまいりました。前市長の議会答弁で、平成22年3月議会の答弁で、臨海工業線の取り組みを関係団体と、いろいろ話し合いを進め、予算措置を講じるというご答弁がありました。

その後の取り組みについて、どのようになっているか、その点を、まずお答えを頂きたいと思えます。担当課長をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

確認でございますが、臨海工業線とおっしゃいますのは、周防灘湾岸線道路のことでしょうか。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

はい、そのとおりです。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ありがとうございます。周防灘湾岸線道路につきましては、京築広域市町村圏事務組合の中にあります建設促進期成会において、平成6年から、その実現に向けた活動がなされております。しかしながら、近年は、東九州自動車道の建設促進を優先した関係で、具体的な活動は休眠状態となっておりました。その後、東九州自動車道の供用開始のめどが立ってきたことで、周防灘湾岸線道路建設促進期成会の活動を再開する方針が確認されております。平成26年度からは、京築広域市町村圏事務組合の事務局を豊前市がもつこととなりますので、計画の推進について、より主体的に取り組みたいと考えておりますので、市議会におかれましても、ご理解ご協力をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

京築の広域圏事務局での取り組みというのは、わかりました。市長に積極的に、この臨界工業線の取り組みをして頂くために何点か私の考えを含めて、市長の考えをお聞きしたいと思います。

この地域は、第1次産業の農業、漁業、そして、第2次産業の自動車関連、そして、電子関係の事業が盛んです。また観光事業と言いますか、いろんな観光施設があります。

これらの関係の取り組みを非常に良くする、あるいは企業との立地関係をうまく利用していく、そして、観光基地もお互い基地間で交流をしていく。なおかつ豊前市の宇島港は物流港としてありますが、これら港を観光基地としての活用というのが、京築広域圏事業のなかにもありますが、海洋レクリエーション基地、あるいは別府港に負けないようなクルーズ船が通ってくる、そういった港としての取り組みをしていくのも必要ではないかと考えますが、市長、この点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きました湾岸道路が、私たちの地域のもつ潜在的な力、今お話がありましたように、1次産業の海の部分、そして観光の部分、さらに物流基地としての商業港の部分、さらに各企業の立地、それを見ますと、エネルギーのある所を有機的に結ぶ道路網の建設というのは、これは最短で、安全で機能的に使える道路網というのは、是非わが港としてもほしいところでございます。

そういう意味で、それが出来た段階で、海外も含めて国内のクルーズ船の誘致、これは素晴らしい発想だと思います。私もそういう夢のある事業をするためにもベースとなる社会資本整備である、この道路網というのは、是非必要なものであると認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういった取り組みをすることによって、豊前市の発展になっていくのではないかなと思います。京築広域圏の会議の中でも、高速道路の話が出ましたけども、それは高速としての東九州自動車道、そして、また一般道の物流ルートとして臨界工業線の取り組み、あるいは北九州が、唯一24時間体制で物流の運行ができる空港となっています。

そういった取り組みも北九州市もやっています。これらのことを含めて、広域圏事務局の会議の中で、市長、意見を述べて頂きたいと思いますが、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この4月から、京築広域圏市町村組合の組合長を拝命する予定になっておるようでございます。事務局も豊前市のほうに来て、私どもの地元として、やはり地域の振興のためにどうあるべきなのか。各市町の首長また議会の代表の皆さんのご意見を賜りながら、なお可能性として、こういう問題がある、こういうビジョンがあるということを、お話申し上げていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よろしく願いいたします。それから、先般の東北大震災の後、私も今議会に向けて豊前市の湾岸線の道路を、ちょっと自分の車で回ってみました。この湾岸と言いますか、海岸線の護岸の道路ですが、非常に道路が狭くて車が通るのが、えんやっとなです。大きいト

ラック、大型車などは全く通る余裕がありません。私が子どもの頃、貝掘りで行った時代と全く変わらないという状況ではないかと思います。あちこち傷んで古くなっています。

もし、万が一、いま言われています南海トラフの大地震、豊前市で4 mから5 mと言われていますね。こういった津波が万が一来たときに、大変な状況になるんじゃないか。

特に地球温暖化で宇島地域、八屋の明神地域等、水没の心配さえあります。高潮の心配もあります。こういったものを考えたときに、臨海工業線というのは、出来たときに大きな役割をするんじゃないかなと私は考えておりますが、この点について、どうでしょうか、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

臨海工業線につきまして、先程と同じように、やはり防災という、道路が物流、交通の社会資本に留まることなく、いま一番安心安全という言葉頂きましたが、やはり安心安全の機能としての湾岸堤防というのを兼ね備えた道路というのは理想でございます。そういう方向も以前から提唱するところもあります。是非参考にしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

湾岸道路の必要性の3つ目として、私が思っているのは、常々言っておりますが、能徳工業団地の進入道路の関係で、水没対策としてポンプを設置し、いろいろやっておりますが、一昨年ですが、水没してしまいました。いろんな維持管理の経費もありますけども、そういったのも含めまして、今の能徳の進入路の対策で、水害対策と言いますか、水没対策は可能と思われますか、担当課、ちょっとその点ひとつよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現在の態勢でございましたら、周りからの浸水に対しては、対応できるような状況ではございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それから、もう1点、宇島駅裏と、それから、宇島港との10号線に交わる踏切がありますね。その渋滞と言いますか、大型車が10号線に向かって出てくるために、非常に車の交通事故の心配、それから子どもさんが危ないという、いろんな相談が市役所に来てお

と思いますが、こういった対策は、今の時点で何かできますか。

その点、担当課、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 木部幸一君

宇島港から出てくる東八の部分については、宇島港から山側には出られなくなっております。宇島郵便局の所については、非常に線路と県道が近く、今のところ対応のしようがございません。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

分かりました。そういったことを含めて、今後の検討材料にして頂きたいと思います。それからもう1点、公共事業の関係について、この事業で、公共事業の必要性について、述べさせて頂きたいと思います。民主党政権下で非常に公共事業が減りました。

そのことによって、日本の景気もかなり停滞したと私は思っておりますが、自民党政権下での国土強靱化計画の中で、若干、公共事業が増えていくということで、豊前市もそういったものについて、ある程度、恩恵を受けるのではないかと思っております。

そういったことで、公共事業の各種いろんな建設業者の育成は、極めて重要ではないか。特に東日本大震災では、建設業者の方々が、約6時間以内に災害の復旧作業をして、地元の方々は非常に安心したというような話を聞きました。

そして、また、豊前市におきましても以前、海岸線沿いに不法投棄の廃棄物の撤去、あるいは台風19号時の瓦礫の整理等、ボランティア活動によって行って頂いております。そういったことを考えますと、土建業者を育成するということに、いろんなご意見もあると思いますけども、私は公共事業の推進をすることによって、地元の雇用の拡大になっていく、あるいは安全対策のためには、是非必要ではないかなと思いますが、この点について、いかがお考えでしょうか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

自民党政権に戻りましてから公共事業、少し増えたような流れでございます。ただ余りにも厳しい時代が続きましたために、受け皿としての公共事業をこなして頂ける建設業者の皆さんの体力が、かなり弱くなって、規模も中身も非常にぜい弱な状況にあるというのが、現状ではないかと思っております。そのために東北の問題も含めて、公共事業をこなせない状況が続いている。つまり安心安全な地域づくりが遠のいているというのが現実

であります。

そういう意味では、やはり業界に対して、どのような手を差し伸べていくのが育成につながるのか。これもまた、しっかり研究していかなければなりません、私たちが当面出来るのは、やはり仕事を出すと言いますか、チャンスを多くすることが1つであろうと。また人材育成に対してサポートしていく、そして資格を持った人たちを育成していく、その手助けも必要ではないかと思えます。

また安全対策につきましても、また機械機器をもつ業者さんが市内の各所に健在な形で点在して頂くことによりまして、午前中の質問にもありました大きな雪害、もしくはものときの備え、最先端に立って道路の確保だとか、安全対策をやって頂ける、本当に大きな力でございます。そういう総合的に見まして、公共事業を通して業者さんを育成するというのは、重要なことだと認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非そういった取り組みをして頂きたいと思えます。今年の予算においても、十分その辺を配慮した予算になっていると思えますが、是非、地元のいろんな方の雇用の拡大、若者の仕事の安定、そういったものも含めて、ひとつよろしく願いいたします。

この都市計画道路、臨海工業線を実現するために、行政として取り組みを積極的にして頂くための豊前市としてできることを、今からちょっと、お尋ねしたいと思えます。

南海トラフ地震の特別措置法で、市町村は、緊急事業計画書の作成が求められています、豊前市は、今どのような対応をされていますか。担当課に。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

南海トラフの関係でご質問がございました。これについては、まだ白紙の状況でございます。県等、今後、指導があるなかで、全庁的にこういう問題について検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

こういった問題は、良く調べて、特別措置法で緊急計画を作れということになっているんですよ。その安全対策の中に豊前としては、例えば臨海工業線の話は私をしていますけれども、こういった取り組みをしたいとか、載せていたら実現可能が近いんじゃないかと思うので、早急に調べて対応して頂きたいと思えます。

それから、都市計画ですね。道路網、街路網の見直し、先程、総合政策課長から答弁があったけども、この見直しについては、広域市町村圏事業と関係なく、豊前市が特自にこういった取り組みのために、臨海工業線を海のほうに延ばしていく、吉富のようにつないでいくという考え方は、市町村でできるわけですから、この点については、どういうふうにお考えですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、都市計画道路につきましては、順次、着手できるものから施工しているところがあります。豊前市の臨海工業線にいたしましては、駅の海側を24年度までに県事業で格上げして、施工して頂いたところがあります。先程、出ました能徳工業団地の関係がございしますので、豊前市といたしましては、まず西側のほうを施工したいということで、いま計画性に則って県に要望しているところがあります。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、見直しはどうかと、誰も事業の中身を聞いているんじゃない。

吉富のほうにつなぐ線の考え方を、都市計画審議会等にかけて議論をされたらどうですか。総合政策課長が、京築広域圏事業のなかで取り組みをしていくと言っているけれども、そういった取り組みのときに、豊前市の都市計画道路の臨海工業線が、吉富のほうにつないでないと、そういった話が、延ばしてないと何も話ができませんでしょうもん。そういった会議の取り組みはどうかということを、お聞きしているんですよ。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、まだ豊前市の臨海工業部のほうは、三毛門のほうで曲がったような形になっております。広域圏また定住自立圏等で、そのつながる計画ができましたら、市の都市計画審議会等、審議にかけて変更を検討したいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、それはあなたの言っていることは分かる。でも豊前市が積極的にそういった考えを示さなきゃ、定住自立圏構想のなかで話が出れば、決まれば、京築広域圏事業のなかで決まれば豊前市はかえます。そうじゃなくて、豊前市として、こういったことをしたい

から、都市計画審議会に諮って、こういった考えがあります、と述べるくらいの気持ちを持ってやらなきゃ何も進まないと思いますよ。もう答弁は要らん。そういったことを考えていかなきゃ。

そこで1つ今から、私は間違ったらいけないので、文章を読みながら話をしますが、豊前市で可能な事業の推進、これは予算の関係があるのは分かっています。そこで従前から述べている明神大橋と、能徳用地の拡大を私は言うておりますけども、先般そのために、特に漁業関係者の理解が必要だと思います。昨年、漁協からの要望書ということで、沿岸環境整備と地元漁業振興に関する要望書というのが出ていると思うんですよ。

この取り組みをすることが、私はこういったいろんな事業に結んでいくんじゃないかと思います。このことで昨年の議会で市長の答弁で、ハイビーズの実証実験と、ヘドロ化した湾内の埋め立てを含めて、検討委員会を設けて検討すると。市長から、そういうような回答があったと記憶しておりますが、実証実験と検討委員会は、どのようにになりましたか、その点をお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ハイビーズの関係につきましては、非常に明神周辺、アサリの産地で、現在、ヘドロ化して、なかなかアサリを、いろいろ取組みはしていますが、昔のようにはなっていない。そういうなかで、研究をしようということで、11月に、我々行政関係と豊築漁協、八屋支所、松江浦支所の各組合長、所長、また県の研究所と検討会を設けております。

現在、1月に鳥取の中海を研究にまいりました。また3月には、ハイビーズの生産工場のほうにも見学に行きながら、今後実用化に向かって進んでいきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで、実際ものを使って実験するということでしょう。豊前海で行うとすれば、安全性の問題を含めて行政がきちんと関与して、モニタリングができる態勢が不可欠ではないかなと思います。その意味においても、第3セクターのような形態をとるのが実験の受け皿として、またこの実験で良好な結果が出た場合に、その後の対応ができるんじゃないかと思いますが、この点について、どうでしょうか。市長、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂いておりますハイビーズの問題、昨年の議会のときから検討委員会を早速立ち

上げさせて頂きました。そして、地元の豊築協同組合のある意味での同意を頂きまして、今年になりまして先進地を視察したところであります。その結果、非常に良い環境を創出しているという漁師さん達の生の声を聴いてきたと伺っております。さらにそうはさりとて私たちの所にもし導入することになれば、やはり安全性というのは、さらに、確認をしていかなければならないと思います。

そういう意味では、そういう治験のある西日本工業大学にも、そういう専門家がいて承っておりますし、そういう方々、なお国の専門家の方々の意見を、また組織の中で意見を受け入れやすい形をとりたいと思っております。

漁民の皆さんが、やはり安心だと、なら任せようということにして頂くためには、行政が絡んだ受け皿、行動体、組織というのが必要だと思っております。そういう意味では、ご提案頂きました第3セクターというのは、1つの有力な手法だと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

素晴らしい豊前海をよみがえらせて頂いて、漁業でも少しでも食べれる、そういった目的づくりのための努力を、今後ともよろしくお願いいたします。

先程から広域圏事業の取り組みが豊前市に来るということで、私もこのことについては期待をいたしております。市長を中心にしながら、京築広域圏事業の事務の推進をして頂きたいと思います。よろしくお願いしておきます。

続きまして、次の質問に入りたいと思います。豊前市行財政改革推進プランの計画書の中では、市有財産の管理等、平成22年度から、未利用財産の売却促進や有効利用等、積極的に取り組むと書かれております。また、豊前市土地開発公社が取得した土地も、当初計画がいろいろな事情で変更されたり、実現不可能となる場合もあると思いますが、維持管理費等考えたときに、土地の塩漬けは、これはまずいんではないかと思います。

そこで、何点か、お尋ねいたします。

平成6年に街路事業で、宇島駅前線の事業のために購入された土地ですが、この事業については進まないような気がするんですが、どのように、この土地の取り扱いについて考えられておりますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

用地につきましては、おっしゃるように街路事業用地ということで購入しておりますので、その街路事業計画の推移を見守りながら、ということになるかと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

街路事業は、ではどうなるんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

駅前線につきましては、費用等多額に掛ることも考慮しまして、県事業で格上げを要望していく所存であります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、約4500万円くらいのお金を掛けて土地を買っているんですよ。

大したお金じゃないと思うかもしれないけど大変な額なんです。取り組みは早くする。

できなければできないと、はっきり言って、どっちかですよ。

宇島駅の関係は、私は絶対に必要と思っているんですよ。何もしなきゃ取り組みは始まらないんですよ。だから、宇島駅から例えば土地を買収するとか、何らかの方法で事業を進めていかないと、何もいのかんのじゃないですか。平成6年に購入した土地ですよ。もう大方20年になるわね。それは今後考えると、20年間何も考えなかったのかとなるんで、その辺も含めて、ちょっと、もう時間がないので、内部でこの土地については検討して下さい。いいですか課長、ちょっと返事を。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今後、早急に協議していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それでは、次に、平成2年に街路用地の目的で、代替用地で購入した土地がありますね。この土地についての取り扱いは、どのように考えていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

この土地につきましては、ご指摘のとおり、都市計画事業の代替用地ということで購入しております。ただ現在、まだ処分ができておりませんで、平成13年からは、豊前築上

医師会に駐車場用地として貸し付けを行い、現在に至っておる状況でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

交渉のテーブルの中に、この土地を一度くらい載せたことがありますか。担当課。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、施工しております上町・杵川池線の延長線上になっておりますが、現在、荒堀線まで29年までの事業で施工をしているところであります。よって、まだ上町・杵川池線の施工を始めてから、そのご指摘の土地に関しては、まだテーブルに載ったことはありません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、場所は知っているね、どこにあるか、知ってるね。あんたも前の課長は知っておただろうかね。というのは、今までこの土地が話に載ってないんじゃないかと思うんよ、皆知らんで。だから横の連絡はしっかり取って頂きたいと思います。これは回答は要らん。

次に、能徳工業団地の目的で、平成20年、そして21年に購入していますね。市長は先程、土地がないということを言われていましたが、この土地の利用計画というのは、どのようにになりますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

能徳工業団地の活用用地につきましては、現在、開発中土地ということになっておりますが、現在、開発行為を完了させるために、開発行為の変更許可申請を行っているところであります。なお、本年2月に、豊前市より用地の買い取りを希望する申し出がございましたので、現在、検討しているところであります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

大丈夫ね、課長。もう聞かんけど。本当に買い取りがあるんやろうね。はい。それでは次に、普通財産の関係について、お尋ねいたします。普通財産は、もう皆さん方ご存じのように使用目的がなくなった土地です。これは早急に処分等を行うべきと思って

おります。ただ、いま執行部のほうのいろいろな資料を見ますと、青豊、薬師寺以外の土地というのは、なかなか処分が進んでないような気がするんです。この状況について、進まないという特に理由があれば、まず教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

進まないというご指摘ではありますが、警察署跡地等、各公民館、それから学校、それから文化施設等、ポスター掲示いたしまして、ご案内をしているところであります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、それは、そげん進みよるかね、ここにいっぱい資料を頂いている。物すごい数よ。これはもう普通財産で使用目的がないわけだからね。やはり私が思うに、こういった土地を早く処分を、処分という言い方は悪いけども、市の市民の方々に買って頂いて、固定資産税等の賦課をすれば税の収入になっていくし、売却すれば、その利益で財政運営もできると思うんです。基金か何かに積み立てて、額は小さいかもわからないけども、そういったことの取り組みですべきじゃないかと考えて、ちょっと進んでいないと私は思うんです。

それは確かに警察署跡地も多少売れているかもわからないけど、全体的に見たときに、市内のあちこちに余っているのがありますよ。非常に管理費も草刈とか、いろんなお金が掛かっていると思うんです。そういったのを考えたときに、やはり早く取り組みをして頂きたいと思います。

そこで、私は売却が遅れている原因に、1つ登記事務があるんじゃないかなと、所有権移転登記の登記事務ですね。嘱託登記では、もう全ての登記が、私は、豊前市の所有物は嘱託登記でできると理解しておりますが、豊前市が払下げを行うときに、登記事務はどこまで嘱託登記で行っていますか、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

分譲地等につきましては、ご案内のとおり嘱託登記を市が行っております。ただ法定外公共物の払下げにつきましては、申請者に登記をお願いしているところであります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

分譲地だけ、ならば全て表示登記から所有権登記まで、全部市が行っているということ

ですか。そうですね。では誘導水路とか、その他の表示されていない土地については、土地を買われる方が、表示登記を含めて嘱託登記をされるということですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、申請者の負担において手続きをして頂いております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

僅かの水路の道路で表示登記を含めたら、大変な額になるんですよ。やっぱり事務をスムーズに行うために、表示登記まで含めて市が嘱託登記をすれば、買われる方は登録免許税だけで済むわけですよ。それが住民サービスだと思いますが、その辺、課長、どうですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、16年度末に国から譲与を受けて、そういう法定外公共物の払下げ事務が市に権限移譲としてまいったところではありますが、今まで、平成16年度末までの国の手法について、やはり申請者において、登記をして頂いたということでありましたので、国の手法に倣って現在やっておったところでもあります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

やはり市民サービスの関係で、そういったのは、お金が掛らないわけですね。担当者が、あるいは測量の技術者の方々が測量すればできるわけですから、嘱託登記でしやれば豊前市は、サービスが良いなということにつながっていくんで、その点も含めて今後検討して頂きたいと思います。よろしくお願いします。

次に、土地の貸付けの関係について、お尋ねいたします。いま条例で貸付けの価格については示されているようですが、貸付けの期間について、条例の定めがないようだけれども、期間設定は、どのような方法でされているのでしょうか。財務課長。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

豊前市有財産条例によりまして、普通財産についてであります、建物の所有を目的と

するための土地及びその土地というのが30年等、条例にはそのようにうたっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

条例に30年と載ってる。それならば後で調べてみよう。私は載ってなかったような記憶しておったけど、それは良いです。

この場合、では30年定めと、普通貸すのは皆30年ですか。貸付け年度について契約書を結ばれていますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いえ、地元に貸す場合は、年度毎に更新して貸し付けを行っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

年度毎の契約の書き換えをしているわけですか。それは面倒とは悪いけども、ある程度法律で事故死とか、いろいろな心配がなければ、それは良いんじゃないかなと思うけど、その辺も検討して下さい。土地のお宅のほうで管理ができてない豊前市有財産の名義があると思うんですね。お宅が台帳を持っていないやつで、税務課で調べれば、あちこち豊前市名義が沢山あると思うんです。そこで空白になっている時効取得をされる、そういった土地はないですか。時効取得の心配。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

時効取得の土地の関係は、こちらはちょっと把握しておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

普通財産の管理ですね、その辺も含めて検討して頂きたいと思います。

次にいきます。貸付地の関係で、いま非常に豊前市のほうで、空き家バンクで申込者が多いという話を聞いています。そういった方に、空き地を菜園として貸すという取り組みを何か検討されたことがありますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

ちょっと私が来てからは、そういうのは記憶にございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、空き家バンクの街から田舎に来る人は百姓といいますか、家庭菜園を作ってみたいという人も沢山いると思うんです。そういった土地の付近にある土地については、こういった土地がありますと、家庭菜園はどうでしょうか、というような取り組みを考えて下さい。課長いい。やはり楽しく、そういった家庭菜園を楽しんで頂くというのも大事なことです、それはきょうは言いません。

次が、もう1つ、霊園ですね。いろんな地域を言えば問題があるかも知れませんが、地域は言いませんけども、霊園の取り組みをひとつとして頂きたいと思います。

というのが、豊前市内に墓地とは言わなくて、環境課のほうにお墓というか申請を出して、これは前担当者の意見、お話です。骨を納入しなければ行政指導はできないと。骨を入れたらお墓だから行政は指導できるということで、市内にあちこち点在してお墓が来ています。現在、骨は納められています。ところが、もうそれは撤去できない、行政指導はできないので、近所の方々は何人もブツブツ言っている方がいらっしゃいます。そんな話があちこちあります。

それから、お墓というのは、自分の近い所にやはりしたい、それは分かります。まち中に墓地を拡大するというのは、私は余り好ましくないなと思っているんですが、土地がなければ、そういったこともやむを得ないのかなと思うんですが、豊前市がもっている土地で、その辺の有効利用ができれば、私は霊園にしたらどうかと。

豊前市が管理をする霊園。先般、議会事務局のほうにも、東京の旭桜会の方から樹木葬というか、そういった要望が出ていました。それは、自分の骨を納める所に木を植えて、永遠に市の方で管理をして頂くと。いろんな問題があれば名前のプレートを付けて、そういった取り組みをすれば、出て行った先輩諸氏の皆さん方が、故郷に自分の遺骨を埋めたい、骨だけでも帰りたいという希望に叶うのではないかな。地域の皆さん方のご了解をもらいながら、そういった取組みをしたらどうかと思うんですが、この点について、市長、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご提案頂きました樹木葬につきましては、実は私どものほうにも要望書が届けられています。東京など故郷を後にして、全国各地で活躍された方々のなかに、いよいよ終活

と言いますか、自分の最後を見届ける時期が来た方が、かなりいらっしゃるようでございます。サラリーマンとして、また勤め人として市外に出て、子どもさんが、またサラリーマンで転出してしまう。子ども達に迷惑を掛けたくないという思いや、故郷の土に戻りたいという望郷の念、そういったものがありありと伝わってくる要請文でございました。

そういうなかで、故郷の豊前市として、何ができるんだろうかと、いま思いをいたすときに、ご指摘頂きましたような樹木葬というのは、私たちの持ちます山林と言いますか、市有林を一部公園化して霊園と言いますか、公園と言いますか、そういうものにして、その土になって頂くというのも1つの案ではないかと、検討させて頂ければと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

検討に当たって、市長、貸付検討委員会みたいなのを作って、地元の区長さん等の、その委員会が、あるいは行政が、区長さん等の話し合いをもちながら、お墓と言えば抵抗がありますが、樹木葬のそういったものであれば、抵抗は薄いんじゃないかと思しますので、是非、検討委員会のほうで取り組んで頂いて、早急な対策をして頂きたいと思しますので、その点、市長よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

検討委員会を作れという要請でございます。私たちも市だけでは、また狭い範囲ではないと。また当事者となり得る市外に出た方々にとっても、注目されているところであります。議会の皆さん方、また地域の皆さん方、山林を有効利用する、まさに墓石を並べるわけではない、普通の公園がある、表向きには普通の山の中に、自然公園があるというような状況だろうと推察しております。是非、検討委員会などを立ち上げるような時期になりましたら、議会の皆様のご了解と、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よろしく願いいたします。

続きまして、求菩提周辺の山林のことについて、お願いをしたいと思います。

前回の議会でも、私は何度か言ったことがあると思うんですが、求菩提周辺に山林をお持ちの方で、是非この山林を売りたいという方のお話を何度か聞きました。そのことを行政で買ってほしいというお話をしました。森林環境税を使って、どうかと。

福岡市のほうでそういった例もありますし、補助事業にのせて、そういった土地の買収

をしたかどうかということをしてしまったけども、現在もその土地については、豊前市のほうが購入も何も手立てをしていないようですが、その後の取り組み、あるいは方針があれば、教えて頂きたいと思いますが。総合政策でしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お尋ねの件でございますが、現在、求菩提山の史跡指定地につきましては、国の補助事業での公有化が可能になっておりますので、現在、教育課のほうで事業の推進について検討しているところであります。その他の土地につきましては、特に今のところ財源の問題等もありまして、公有化についての計画をいたしておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、財源はいろいろ知恵を出せばあると思う。森林環境税とか、あるいは補助事業とか、いろいろあるので、どうかして載せる知恵を出したら私は可能だと思っているんです。というのが、いま全国的に問題になっているでしょう。外国人の方々が森林を買って、そのことが地域で大きな問題になっている。豊前市も、そういったことになり得ないわけですから、是非、課内で協議を早く進めて頂きたい。じっと、きょうの議会の話を聞いて、はい、はい分かりました。後は何も1年間経って進んでないというのが、最近特に感じられるので、よく内部協議をして頂きたいと思います。

それから、市がもっている森林の関係ですが、素晴らしい樹木が植わって、スギ、ヒノキが大きくなっています。農林課長、この売却について、昨年もちよっと言ったけども、その後、内部で協議をし、売却のあり方、土地の管理のあり方、何か変化があれば教えて下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

只今、市有林につきましては、スギの伐採期が35年以降、ヒノキの伐採期が定植から40年以降と、大半の市有林等で伐採期を過ぎた木材があります。現在は、国の森林環境保全直接支援事業を活用いたしまして、30%の搬出間伐を中心に行ってきたところですが、25年度は、もう既に60年を経過している永羽山の7.11haについて、全伐を行い、少花粉スギの定植で樹木の転換を図っているところであります。

樹木の木材販売の生産につきまして、24年度までは販売した価格から経費を引いた残りの純売上と言いますか、その額を契約により市のほうに納めて頂きましたが、25年度

からは販売に掛る経費は経費として、市から支出を行うと。売り上げは売上を全て市のほうに雑入として納入して頂くという方法に、現在切り替えて行っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

売却方法は分かりましたが、売る前に木材の木の確認というのは担当課でしてますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

間伐、全伐にいたしましても、どの範囲のどの木を切るということで、伐採前に確認を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

というのが、いろんな話があるんです。良い木を切っているとか、境界も分からんごとになっておるとか、そういったことも含めて、財務課のほうと良く話合いをして、境界線もしっかり管理をして頂く、それから、素晴らしい樹木についての販売については、検討委員会、検討委員会と言いますけども、誰からも誤解をされないような取り組みをして頂きたいと思います。よろしく願いしておきます。

それから、最後に1点、中部高校跡地、教育長、前回も教育長のご答弁で、平成24年3月ですか、それ以降、教育委員会で成り行きを見守っているというお話がありましたが、大変な財産ですので、早く結論を出して、この土地の利用について、教育委員会として考えをまとめて頂いて、市の執行部のほうに早く投げかけてほしいなと、広大な土地ですので、その点について、教育長、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

ご指摘のとおり、本年度、通学区審議会を立ち上げまして、結論を頂きながら、教育委員会としても議論をしながら方向性を出したいと思います。そして市長のほうに提言していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、そういった答弁を受けたら早急に対応して頂きたいと思いますが、その点、最後

に一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘の跡地利用につきましては、教育委員会主導で結論を出して頂き、その結果を受けまして、対応を考えてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市有財産の管理につきましては、地域の方々の苦情や不満、そして、また予算がないために管理ができない、そういった答弁をしないようにお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

榎本義憲議員の質問が終わりました。

以上で、豊友会の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は、16時20分からといたします。

休憩 16時07分

再開 16時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

これより関連質問に入りますが、関連質問は、答弁を含め、1人10分以内であります。なお、関連質問から逸脱することがあれば、議長の名のもとで止めることもありますので、あくまでも関連質問で自己の意見を言わないように、お願いいたします。

それでは、関連質問に入ります。関連質問はありますか。鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

豊明会、平田議員の質問のなかで、PM2.5の防災行政無線での発表のことで確認を1点させていただきます。答弁のなかで県の判断というか、県が発表するというような答弁がございましたが、豊前市が測定できる機械があると思うんですが、発表する場合に県の許可が要るのかどうか、その点をちょっと教えて頂きたい。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

ご質問でございますが、いま福岡県が県内4区域毎に注意喚起を出しております。

豊前市は、北九州区域に含まれ、遠賀郡から京築にある9測定局のうち、1局でも基準を超えた場合は、注意喚起が行われるようになっていきますので、県のほうじゃないとできないということです。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

その4区域に分けてPM2.5の、それは豊前市独自で、豊前市もこうあるよ、というのを出したほうが、保育園等は、何かそういう話が出ていると思いますが、それは勝手にやりよるんですか、ちょっと。

○議長 磯永優二君

環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

保育園のほうは、私たちのほうが、注意喚起を県からお知らせが来ましたら、保育園のほうに流すようにしております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それで県から、そういう話が来たときに、保育園に流しているということですので、それを防災行政無線で流すということは可能なわけですね。

○議長 磯永優二君

環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

はい、そのとおりです。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

県のほうから、そういった話があったときには、注意喚起があった場合には、是非、防災行政無線で放送して頂きたいと思います。

それから、県のほうにも許可を得れば豊前市独自で、豊前市はいまPM2.5はこんな状態ですと、庁舎に貼り紙をしていますよね。それを放送するという事は、県の許可が頂ければ可能じゃないかと思いますので、それも是非検討をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

議員ご指摘がございましたので、これからは県との情報交換を十分にしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

ほかにございませんか。榎本議員。

○8番 榎本義憲君

午前中の平田議員の降雪時の防災無線の対応について、確認と、ちょっとお聞きをしたいと思います。答弁のなかで、協議の結果、早朝なので放送をしなかった、という総務課長の答弁があったが、そのことで間違いがないですか。降雪時のときです。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

この会議のときに、どういう内容の放送を流そうかという議論をしたわけですが、早朝6時15分が岩屋の始発になります。そういうことで、そういうことも踏まえて、屋外放送ということで、バス利用については控えようというような議論になったということであります。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○議長 磯永優二君

会議のメンバーは、どのようなメンバーで、現地確認をされて、状況等把握されて、そういった協議を行ったんでしょうか、その点について。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

お答えします。会議のメンバーは、それぞれ所管課の担当者が出てきて、その議論のなかで行ったものです。この放送については、うちのバス担当の係長が出て、そういうことで決まったということであります。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

現地を見られたということになれば、バスは何か途中で引き返したとか、タイヤチェーンの装着等の指示がなかったとか、あるいはスノータイヤの装着の、そういった指示がなくて、大変な目に出遭ったという話を運転手さんから、私はバスに乗ったときに聞いたことがあるんですが、本当に現地を見られて判断をされたんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今回の放送については、昨年の防災行政無線を運用するに当たっての会議の中での議論だったということで、今回それに沿って放送を流さなかったということでございます。

それと現地については、朝3路線について、轟、岩屋、畑については、それぞれ早朝、路線確認をして、チェーンを付けて搬送しようという結論に達しております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その関係、ちょっとくどいようですが、課長ね、バスの運転手が上ってて、左に避けたら路肩に落ち込みそうになった。大変な状況だったと、ターンもできなくて後ろに人に見てもらった、そういったことがあったのに、本当に現地確認したんですか。

そういった状況が生まれるようなことは、私は現地確認をしたら、ないというふうに理解してますけども、そういった現地を見に行ったら人がバスが上ってきたら危ないよと、きょうは止めようとか、行こうとか、そういった判断というのは、私はしていると思うんです。して行すべきだと思うんですが、本当に課長、しましたか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

その日は、うちの担当係長と運行管理者で、現地を見たということであります。それぞれ運転する方にとっては、それぞれの技術的な技量が違うかと思います。

それぞれの判断で再度、出発した後に困難ということで、あと運休したというような経緯もございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その関係は分かりました。防災無線の役目というのは、災害をよばないため、あるいは地域の方々の不満を解消するためにあると思うんです。答弁は、早朝だったから放送を流さなかった。市民の方々の苦情はあるかもしれませんが、でも災害が予想されるようなときに、市民の方々が苦情を言うことはないと思うんです。あなた方の判断というのは、極めて甘いんじゃないか。平田議員が言っていたけども、上って来るのも何かままならないとか、そういった状況の中で放送も流れない。市民の方はバスを待っているわけですよ。そういったことを考えたときに、これはやはり考えを改めるべきじゃないかと思いますが、どうですか、その点は。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私から答弁させていただきます。ご指摘頂きました雪害時における今回の放送自粛、これは平田議員さんが質問されたときに、ひしひしと伝わってきております。私たちも内部で検討しましたし、今回、課長の答弁からは、検討して実施する方向で、というふうに答弁差し上げております。私もあの時点で、あの日に、あの地域の方々は、雪害で道路が使えるかどうかというのが、最大の関心事だったと思います。そのことを情報提供するのに、いろんなことでうるさいという声も、他の地域ではありましたが、あの時点では、その声があったとしても甘んじて、その批判を受けるべきで、判断として間違っていたんだろうと思います。これからは、そういうことのないように、しっかり取り組んでいきますので、どうぞご了解を頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、是非そういった知恵を出して頂いて、地域ごとに流せるんじゃないかなと思いますので、その点よろしく願います。終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、関連質問は終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

散会 16時29分